



THE REPORT OF THE MIE DENTAL ASSOCIATION

三重 歯 会 報



◆東海信越地区歯科医師会役員連絡協議会

◆県歯 常任委員会活動がスタート

◆第76回定時総会

公益社団法人としての定款について決議

◆東日本大震災

会員8名を身元確認作業のため岩手県へ派遣



三重県歯科医師会
<http://www.dental-mie.or.jp/>

2011
67
No. 650

◆ 平成23年度第1回東海信越地区歯科医師会役員連絡協議会	1
◆ 県歯常任委員会活動がスタート	8
4月理事会報告（新執行部による平成23年度事業がスタート）	12
4月支部長会報告	
（県・芝田主幹が被災地派遣報告 被災県歯科医師会員への見舞金について協議）	14
第209回臨時時代議員会報告（東日本大震災：身元確認に会員8名を派遣）	19
第76回定時総会報告（公益社団法人としての定款について決議）	22
5月理事会報告（東日本大震災の身元確認作業について報告）	23
東日本大震災 会員8名を身元確認作業のため岩手県へ派遣	25
みえ歯ートネット通信	26
医療管理（東日本大震災に係る義援金等に関する税務の取扱い）	27
<hr/>	
4月・5月会務日誌	28
会員消息／新入会員プロフィール	29
告知板（日本歯内療法学会中部支部会 第7回学術大会開催のご案内）	32
平成22年12月・平成23年1月診療分歯科診療報酬状況	32
会員の広場（第66回東海4県歯科医師親善チャリティーゴルフ大会開催される）	33
互助会の現況	34
三重県歯科医師国民健康保険組合	35
三重県歯科医師協同組合	37
編集後記	38

平成23年度 第1回 東海信越地区歯科医師会 役員連絡協議会



平成23年5月21日（土）
軽井沢プリンスホテルウエスト



5月21日(土)、平成23年度1回目の東海信越地区歯科医師会役員・同国保組合役員・同連盟役員合同連絡協議会が、新緑の美しい軽井沢で開催された。役員改選期に当たる今回は各県歯とも新たな顔触れが役員として加わり、出席者170余名に及ぶ盛会となった。しかしながら東日本大震災から未だ2か月余り。復興の兆しを感じられ始めたとはいえ、被災地が負った傷はあまりにも大きく、福島第一原発の状況も予断を許さない状況下とあって、日本全体が大きな試練に直面しているという認識は全員が共有しており、例年とは趣の異なる緊張感が感じられた。

前半の全体会議では、日本歯科医師会・大久保満男会長、日本歯科医師連盟・高木幹正会長がそれぞれ挨拶に立ち、日歯から村上恵一専務理事、日歯連盟から島村 大理事長が会務報告を行った。後半は6つの分科会及び歯科医師国保組合、歯科医師連盟に分かれてそれぞれの担当分野について協議。窓の外に広がる美しい風景を余所に、長時間にわたる熱心な議論が続けられた。

全体会議

挨拶



長野県歯科医師会・滝澤 隆会長

開会に当たって挨拶に立った当番県の長野県歯科医師会・滝澤 隆会長は、まず東日本大震災に触れ、被災者へのお見舞いと犠牲者への哀悼の意を表し、復興に向けては震災直後に高まった社会連帯意識や共同体感情を維持しながら、新生日本が確認できるまでその中に当事者として存在していくことが我々に課せられたミッションだと述べた。

日歯及び日歯連盟の新執行部発足に関しては、

東海信越地区から多くの主要役員を輩出したことに触れ、それを支える当地区各県歯科医師会の責任の重さを肝に銘じておきたいとした。

次いで、歯科界の重要問題として▽国民皆保険制度を維持するための安定的財源確保▽国の口腔保健法の制定▽歯科医療費の伸び悩みによる医科歯科所得格差の拡大▽社会保険の低評価を補填する租税特別措置法存続の危機▽歯科医師需給問題▽歯科医師国家試験合格率の低下▽一部歯学部での入学定員割れ一等を列举。日歯及び日歯連盟が平成20年の政権交代後、レセプトオンライン請求の完全義務化の撤廃や20年度の診療報酬プラス改定、保険業法の一部改正等の実績を挙げてきたことを評価し、今後の取組みに期待を示した。

また、5月19日(木)に開かれた「社会保障と税の一体改革に関する政府の集中検討会議」で、厚生労働省が外来受診時の窓口負担に一定額を上乗せする定額負担制度の導入を提案したことについては、受診抑制につながることへの危惧を示した。

来賓挨拶



日本歯科医師会・大久保満男会長

来賓として挨拶した日歯の大久保会長は、東日本大震災発生の日3月11日(金)当日の状況から、その後の身元確認作業の進捗等について述べた。12日(土)の政府及び警察庁からの歯科医師派遣依頼を受け、14日(月)に各都道府県歯科医師会に出動要請。現時点までで延べ2,200名の歯科医師が作業に従事したと報告し、感謝の意を表した。同時に2,200名中、1,400名が地元被災県の会員であったことも強調した。

次いで、日本医師会が平成24年度診療報酬・介護報酬の同時改定見送りと今年度の医療経済実態調査の中止を求めていることに触れ、日医の主張に一定の理解を示しながらも、改定等の実施の是非については日歯としての論理を明確にして結論を出すことを明言、日医の原中会長にもその旨伝えていることも明らかにした。日歯では、主に急性期の患者に対する配分が強化された22年度改定の直後から、次期改定は高齢者を中心とした慢性期疾患に重点が置かれると判断し準備を重ねてきており、改定の延期はこれまで積み上げてきたものを捨てることにもつながるため、即断することは困

難だとしている。三師会の対応が分かれることは望ましいことではなく、最終的には政治的な決断が必要であるとしつつも、それはマイナス改定を予測して判断するものではないとも述べた。

最後に今回の震災に当たって、避難所での口腔ケア実施時にその力を示したのは日頃から在宅医療の経験を積んだ歯科医師たちであったことを挙げ、非常時の歯科医療に必要な力は平時の歯科医療の中でこそ育まれていると主張。改定実施の是非とは別にして、社会保障及び歯科医療の重要性を訴えていくとした。



日本歯科医師連盟・高木幹正会長

この4月から日歯連盟の会長に就任した高木会長はまず東日本大震災への対応、保険業法の改正、診療報酬・介護報酬同時改定等について日歯とともに活動していると報告。

今後の日歯連盟の活動については、従来、選挙対応や献金等に偏りがちだったことを改め、ロビー活動に重点を置く方針を表明。連盟内部に「戦略室」を設置する等の機構改革を行う方針を明らかにした。

報告・協議

村上専務理事による日歯会務報告では、東日本大震災に関する対応とその経過について、以下のような詳細な資料が提出された。▽会員被災状況▽身元確認作業への派遣状況▽歯科治療及び口腔ケアの活動報告▽移動診療車の稼働状況▽緊急支援物資送付▽義援金の現況一等。

日歯連盟報告では高木新執行部の島村 大理事長が登壇し、「口腔の健康の保持の推進に関する法律案」等の進捗状況や保険業法の適用除外を求める要望、さらに東日本大震災における復興支援に関する要望等の活動を報告した。5月初めに成

立した平成23年度第一次補正予算では、被災地における歯科診療確保事業として約5億円が計上されたが、その後も細川厚生労働大臣に面談し、その実施における課題及び今後の措置について要望している。

その後、当連絡協議会の22年度収支決算に関する報告、23年度収支予算に関する協議が行われた他、次期（平成24年度）開催県を静岡県に決定して、全体会議は終了。出席者は各分科会会場へ向かった。

第1分科会

時局問題関係



第1分科会には日歯・大久保会長が出席し、被災地に出動した各県歯会員への感謝を述べるとともに、総額約3億円に上る日歯の義援金の配布方法や福島原発付近の日歯災害共済金の支給取扱い、歯科所見による身元確認活動と歯科保健活動の現況並びに今後の見通しについて詳しく説明した。

東日本大震災の被災地報告を受け協議

また、身元確認作業に出動した愛知県歯・須賀均専務理事と歯科保健活動に従事した長野県歯・村居正雄監事からも、それぞれ現地の状況が詳しく報告された。協議では、今回の大震災による初期対応の反省点を踏まえ、▽被災民が必要としている歯科医療情報の確保策（災害コーディネーターの必要性）▽支援物資（歯ブラシ・医薬品等）の支給ルートの確保▽災害地派遣に当たっての関係機関との連携▽身元確認作業の精度向上のための研修の必要性▽口腔ケア活動の全国ネットワーク化一等について議論された。

役員連絡協に先立って開催された会長専務理事連絡協では、日歯委員の地区からの推薦について意見を交わした。

（専務理事・芝田憲治 記）

第2分科会

医療管理・福祉厚生関係

見直しが求められる各県歯の共済制度について協議



医療管理及び福祉厚生関係の分科会は、例年医療相談やコ・デンタル関連等、医療管理の協議題が数多く提出されるが、今回は日歯から村上専務理事を迎え、公益法人制度改革に対応した共済事業の見直しに関する議論が中心になった。三重県を除く5県は会員数が1,000人を超え、自主共済

事業を継続するには認可特定保険業者に対する保険業法の特例を受ける必要があるためだ。

今年5月に保険業法等が一部改正され、保険計理人の資格要件が施行後5年間に限り緩和、認可を受けやすくなった。しかし、多額の責任準備金の積立てが必要で、傷病共済への特化や災害共済を別枠にする等の給付対象の見直し、給付金額の引き下げ等で準備金を減額しないと共済の維持は困難であり、現行制度の見直しは必須だ。

日歯としては各県で利用できるようなシミュレーションを行い、助言を与えられる体制を整えたいとしている。また各県からは現在、それぞれ異なった内容になっている共済制度を、見直しを機にある程度統一していきたいとする意見も出た。

（理事・桑名良尚 記）

第3分科会

学術関係

糖尿病登録医制度含めた医歯薬連携も議題に



6県の学術担当者が顔を揃えた第3分科会では、E-system（日歯生涯研修登録システム）の利用促進や日本糖尿病学会歯科医師登録制度、医師会・薬剤師会との学術連携等、6つの協議題について各県の取組みについて意見が交わされた。

糖尿病学会の登録医制度については発足から5

年が経過し、更新時期を迎えていることから協議題に上がったもの。東海信越地区では積極的に講習会等を行ってきた県も多い。三重県は登録者数を含め、これまでの取組みは十分とは言い難く、今後の課題として受け止めた。糖尿病に限らず、こうした医歯薬連携の重要性は高まっており、医師会や薬剤師会と連携した学術研修の推進もますます必要になってくると思われる。学術研修会の講師選定等は担当者の共通した課題で、今回も今年度の予定を含めた情報交換が行われた。三重県では10月に日大の宮崎真至教授を迎えての研修会が決まっている他、県民公開講座の開催も検討中である旨を報告している。

（理事・林 尚史 記）

第4分科会

地域保健関係

多数の協議題について幅広く議論



日歯・柳川常務理事を迎えた第4分科会には15題に及ぶ協議題が提出された。昨年度の事業仕分けにより8020推進特別事業でのイベントや啓発印刷物等が認められなくなり、各県とも混乱を招いていたようだ。三重県では県行政との十分な意見交流によりこれに対処しており、他県からも高く

評価された。児童虐待防止事業については一時に比べやや低調になっている。三重県では一時保護施設での健診を継続して実施してきたが、今年度新たな調査を予定している旨を報告した。障害者歯科の診療システムについても多くの県で形骸化の問題等を抱えているが、愛知県では中身の濃い研修が実施されており参考になった。「みえ歯ネット」専用ホームページでのインタラクティブな意見交換システムも特色あるものとして受け止められたようだ。この他、学校歯科、在宅歯科医療等、多くの協議題について議論が交わされたが、歯科保健条例、成人歯科健診、口腔がん等については時間切れとなってしまった。今後メール等を活用した情報交換を行っていく。

（常務理事・羽根司人 記）

第5分科会

社会保険関係



第3次大久保執行部で社保担当役員となった堀憲郎常務理事、山口武之理事（ともに新潟県）を迎えての第5分科会。前半は堀常務理事からの日歯関係報告に時間が割かれた。

日歯の社会保険事業は、①改定対応・情報管理・委員会運営 ②社保広報・地区歯科医師会連携 ③指導問題対応 ④審査会対応・電子レセプト問題 ⑤統

堀常務理事から日歯社保関係報告

計・データ・資料・記録管理 ⑥外部対応（中医協、社保審）外部連携（日医、日薬）⑦内部連携（地域保健・学会・連盟・研究機構）⑧国政対応・連盟対応・制度検討一等多岐にわたる。これらに対応するため、社保担当役員及び社保委員が役割分担し事業に取り組んでいるとのこと。さらに診療報酬改定対応の大まかな流れ、指導大綱や通知等の問題、共同指導等についても報告された。

協議では、▽歯周外科手術後の部分的再評価検査▽CT算定時の病名及び摘要欄記載▽保険指導医▽個別指導▽保険外併用療法一等について各県の現状を情報交換。

さらに三重県の提案により各県社保担当役員間のネットワークの構築を図り、より緊密な連携体制を整えることも決まった。

（理事・辻孝 記）

第6分科会

広報・調査関係



第6分科会には日歯から宮村一弘副会長が出席。対外・対内を問わず広報活動をより発展させていく必要性が示されたが、対外広報においては、対象・方法・費用対効果等の点から、多くの難題も抱えている現状が報告された。

各県から東日本大震災関連の広報活動について

ICT活用について情報交換／事業評価は道半ば

報告を行った後、▽ペーパーレス化の取組み▽歯の衛生週間等、地域に密着した広報活動▽各県機関誌の有効活用▽各県事業の評価方法とその利用—の4項目について協議。ペーパーレス化については各県とも様々な取組みが進められており、こうした情報交換は良い刺激になる。三重県からは、ペーパーレス化の名目でコスト削減を謳うのではなく、ICT活用による情報の質とスピードの向上を目指すべきだと述べるとともに、日歯メンバーズルーム「都道府県歯Weblog」を積極的に活用し、各県機関紙の共有を図ることを提案した。事業評価については各県で試行的に実施されているものの、その結果を事業に反映させるためには、多くのハードルがあるとの認識で一致した。

（理事・蛭川幸史 記）

▲三重県歯科医師会会員の皆様へ広報編集委員会からのお知らせ

えっ、
まだ登録
してないの？

三重県歯科医師会では、すでに約50%の会員が
会員宛配布物E-MAIL&メールマガジン配信の
登録をしています。



会員宛配布物E-MAIL 配信登録

登録者に専用メールアドレスを割り当て！ 冊子・ポスター等を除くほとんどの文書をデータ
配信！ 県内どこでも同時に届く！ 紙ごみ減量、ちょっとエコ♪

三重県歯科医師会メールマガジン

E-MAIL 配信登録者に毎週メルマガも配信！ 三重県歯科医師会の最新情報がいち早くお手元
に！ ホームページ更新情報掲載、新着情報を見逃さない！ 毎月歯科関連ニュースクリップ
をお届け、ネットサーフィンをする暇のない忙しいあなたに最適！

さあ、三重県歯科医師会ホームページ・会員Onlyトップページから

「E-MAIL 配信申込みはこちら」

<http://www.dental-mie.or.jp/only/mail/mousikomi.html>

に、今すぐアクセス！

災害伝言 ダイヤル



会員の皆様へのお願い

大規模災害発生時には、通常の電話
やファックス等の通信手段が使用不能と
なる可能性があります。

会員各自が、右に示すような災害時
用の連絡手段を講じて、自身の安否や
診療継続の可否について、自発的に連
絡していただくようお願いします。

✓ 災害時の連絡手段

- 支部の連絡網
- iモード災害用伝言板サービス
- NTT災害伝言ダイヤル（171）

詳しくは、[大規模災害時歯科活動マニュアル](#)
(三重県歯科医師会作成/オレンジ色のファイル)
を、ご参照下さい。

県歯常任委員会活動がスタート

4月14日(木)、三重県歯科医師会館2階大会議室で、新任期恒例の全体委員会が開かれ、今期の県歯常任委員となった30余名が招集された。峰会長が急な公務出張となったため、代わって田所副会長が挨拶。県下各支部から集まった委員たちの新しい力に期待を示した。



役員紹介の後、芝田専務理事が定款施行規則等に基づく常任委員会の概要、県歯の事業機構等について説明。その後、会館各階の会議室に分かれて、それぞれ1回目の常任委員会を開催。常務理事、理事ら常任委員会を束ねる新役員のリードのもと、23年度事業の展開へ向けて、力強いスタートを切った。



公衆衛生委員会



常務理事	羽根 司人	(志摩)
理事	杉原 信久	(四日市)
	福森 哲也	(津)
委員	伊藤 寿志	(桑員)
	伊東 学	(四日市)
	清野由美子	(鈴鹿)
	塚田 浩司	(亀山)
	中村 仁大	(津)
	伊藤 法彦	(松阪)
	右京 博巳	(伊勢度会)
	廣島 邦泰	(伊賀)

※ 清野委員は公務のため欠席

今期から羽根司人常務理事が公衆衛生事業を統括することになった。羽根常務理事は平成15年から20年まで理事としてこの分野で活躍しており、いわば古巣復帰である。また担当理事も再任の杉原信久理事に新任の福森哲也理事が加わり常務1+理事2の体制に増員。近年、その活動範囲がこれまで以上に多岐にわたっている公衆衛生関連事業に対応するための体制強化が図られたと言える。

常任委員には再任の5名(伊東 学委員、塚田浩司委員、中村仁大委員、右京博巳委員、廣島邦泰委員)に、フレッシュな3名の新委員(伊藤寿志委員、清野由美子委員、伊藤法彦委員)が加わった。

社会保障委員会



常務理事	大杉 和司	(津)
理 事	辻 孝	(四日市)
	稲本良則	(伊 賀)
	前田圭司	(津)
委 員	川村敏之	(津)
	小田 寛	(松 阪)
	前村 学	(伊勢度会)
	谷口八起	(志 摩)
	廣島正樹	(伊 賀)

大杉和司新常務理事率いる社会保障委員会は、再任の辻 孝理事に新任の稲本良則理事、前田圭司理事を迎えた新たな陣容でスタート。常任委員には2期目の川村敏之委員、小田 寛委員、前村 学委員に、復帰組の谷口八起委員、廣島正樹委員を加えた実務的なメンバーを揃え、24年度に予定されている診療報酬・介護報酬同時改定に臨む体制を整えた。

また、今期は社保委員会と支部社保担当者の連携強化を目標に掲げており、4月21日(木)には早速、連絡協議会を開催し、改定対応のタイムスケジュールも示された。支部での講習会等も積極的に行っていく方針だ。

医療管理委員会



常務理事	辻 哲	(桑 員)
理 事	桑名良尚	(津)
委 員	橋爪 康	(津)
	西本康助	(津)
	山口元嗣	(伊勢度会)
	山本英志	(志 摩)

学術、広報等の理事を4期務めたベテランの辻 哲新常務理事が、医療管理等、三つの委員会を統括する。前期は企画調査を担当した若手の桑名良尚理事が新たに医療管理を担当することに。新コンビを支える常任委員には再任の橋爪 康委員、山本英志委員、新任の西本康助委員、山口元嗣委員。

医療安全対策・歯科医業経営はもちろん、大規模災害への対応等も含めた非常に守備範囲の広い部署、理事を中心として様々なアイデアを出し、委員にも積極的に県歯事業に参画してもらう予定。また公益法人化に向けて公開セミナーも計画している。

学術委員会



常務理事	辻 哲 (桑 員)
理 事	林 尚史 (松 阪)
委 員	萬代慶太 (鈴 鹿)
	米本和顕 (津)
	村田幸一朗 (松 阪)
	浜口陸太 (伊勢度会)

※ 村田委員は公務のため欠席

学術委員会も辻常務理事が統括。前期は医療管理を担当した知性派・林 尚史理事が異動。学術団体としての歯科医師会の中核として、学術委員会が主体となる研修会はもとより、他の委員会とも協働して様々な研修事業を支えていく方針だ。また、県民を対象とした公開講座等の新たな取組みも予定しており、すでにテーマや講師の選定作業に着手している。

常任委員も3名から4名に増員。再任の村田幸一朗委員に萬代慶太委員、米本和顕委員、浜口陸太委員が新たに加わり、若い力を結集して会員のスキルアップに力を注ぐ。

福祉厚生委員会



常務理事	辻 哲 (桑 員)
理 事	浜瀬太郎 (松 阪)
委 員	伊藤裕継 (四日市)
	松本一実 (松 阪)
	岡本通宏 (伊 賀)

県歯の共益事業を担う福祉厚生委員会の担当は、第4次峰執行部最年少の浜瀬太郎理事。辻常務理事はもとより、国保組合を率いる武田理事長とも連携しながら新しい時代にふさわしい事業執行が期待される。

本委員会は互助会事業を司る部署でもある。互助会については、かねてより見直しの必要性が言われてきた。公平性や継続性の確保が求められるだけにその改革は簡単な作業ではないが、再任の伊藤裕継委員、松本一実委員、新任の岡本通宏委員とともにこの課題に取り組む。

広報編集委員会



常務理事	太田 賢志 (津)
理事	熊谷 渉 (伊勢度会)
委員	井上 博 (四日市)
	赤塚 貴則 (鈴鹿)
	森 誠 (亀山)
	亀井 貴彦 (津)
	植松 康明 (松阪)

※ 森委員は公務のため欠席

太田賢志常務理事は今回4名の常務理事の中で唯一同じ部署にとどまり、広報編集委員会については同じく再任の行動派・熊谷 渉理事との2期目のコンビで担当する。

常任委員は井上 博委員、森 誠委員、亀井 貴彦委員が再任。新任として赤塚貴則委員、植松康明委員とまた若い力が加わった。

会報の充実と積極的なICT活用（ホームページ、メルマガ）、各委員会と連携しての対外・対会員広報の展開と、過去2年間重点的に取り組んできた施策をさらに発展させるとともに、公益社団法人への移行を見据えた広報活動の刷新を検討している。

企画調査委員会



常務理事	太田 賢志 (津)
理事	蛭川 幸史 (桑員)
委員	伊藤 誠 (四日市)
	中瀬 実 (津)
	片山 昇 (伊勢度会)

同じく太田常務理事が統括する企画調査委員会、前期の委員長であった蛭川幸史新理事とのコンビとなる。3名の常任委員は最年少の片山 昇委員のみ再任で、新たに伊藤 誠委員、中瀬 実委員が加わった。

委員会事業としては任期早々に最新歯科医療実態調査に着手。例年より前倒しのスケジュールで上半期の終わりには調査結果をまとめる予定で作業を進めている。また前期に取り組んだ各種レポート作成は今期も継続する予定。様々な角度から県歯事業に提言をしたい。併せてウェブアンケート等を活用した会員の意見集約についても引き続き取り組んでいく。

4月理事会報告

平成23年4月7日（木）三重県歯科医師会館

新執行部による平成23年度事業がスタート



4月7日(木)、定例理事会が開かれた。第4次峰執行部の理事会としてはこれが実質的な協議のスタートとなるが、前期からの申し送りもあり、早速様々な事業について各委員会から報告が行われ、今月28日(木)に開かれる新年度最初の支部長会、第209回臨時代議員会、第76回定時総会の附議事項についても協議された。

歯科衛生士再就職支援緊急雇用創出事業については今月も16件の新規申請があり、順調に事業の活用が進んでいる。

会長報告

会長報告では、まず4月1日(金)に発足した大久保満男会長率いる日歯新執行部の役員が報告された。3月まで愛知県歯会会長でもあった宮村一弘副会長を含め三役は再任されたが、常務理事及び理事については大幅に刷新されている。

連絡協議会等を通じてつながりの深い東海信越地区では、愛知県歯で渡辺正臣氏が新会長に就任したのを除いて、三重県歯・峰会長を含め5人の県歯会長が再任となっている。



一般会務報告

- 無料職業紹介事業報告
 - ・ 平成22年度累計：求職29件、求人157件、紹介18件、まとまったもの13件
 - ・ 3月分：求職4件、求人8件、紹介6件、まとまったもの2件
- 4・5月行事予定

承認事項

- 会員数
 - 一般690名、勤務23名、終身132名、特別3名、法人8、合計856名
- 入会届の受理1名
 - 中藤 健先生（津）
- 歯科衛生士再就職支援緊急雇用創出事業について：申請16件について承認

委員会事業報告

【社会保障委員会】



- 平成22年度社保連絡No. 3、社保通知No.13, 14について

【医療管理委員会】

- 歯科相談(3件)、支部顧問税理士連絡協議会、支部医療管理担当者連絡協議会、医療管理委員会(3/24)、平成23年度歯科助手講習会開催予定、歯科医療相談・苦情処理記録簿について



- 平成22年度学術研修会助成金事業・各支部レポートの送付、平成23年度日歯生涯研修セミナーの実施について

協議事項

- 平成23年度年間事業計画について
- 支部長会の招集並びに附議事項について
- 第209回臨時代議員会の招集並びに附議事項について
- 第76回定時総会の招集並びに附議事項について
- 公益法人制度改革への対応について

【福祉厚生委員会】

- 互助会第1部及び第3部の支給について

【公衆衛生委員会】

- 三重県8020運動推進協議会(3/3)、平成22年度救急処置講習会、障害者治療委員会(3/6)、平成22年度障害者歯科センター推進連絡協議会(3/10)、三重県小児保健協会理事会、第60回三重県小児保健学会(3/13)、三重県学校保健会理事会・評議員会(3/14)、平成23年度歯の衛生週間事業、第16回三重県歯科保健大会、みえ歯ートネットについて

【広報編集委員会】

- 三重テレビとの打合せ(3/24)、『日歯広報コラム』「都道府県通信」について



【企画調査委員会】

- 第3回企画調査委員会(3/17)、平成23年度最新歯科医療実態調査について

【その他の報告】

- 障害者歯科センター報告

- 会務並びに事業の運営について
 - ① 歯科衛生士再就職支援緊急雇用創出事業
 - ・第1回歯科衛生士研修会開催について
 - ② 平成23年度東海信越地区歯科医師会役員
 - ・同国保組合役員・同連盟役員合同連絡協議会について

4月支部長会報告

平成23年4月28日（木）三重県歯科医師会館

県・芝田主幹が被災地派遣報告 被災県歯科医師会員への見舞金について協議

4月28日(木)、今年度最初の支部長会が開かれ、三重県健康福祉部の芝田主幹による東日本大震災被災地の状況についての特別報告が行われた。協議では、懸案となっていた被災県の歯科医師会員への支援について検討し、岩手・宮城・福島の上三県に加え茨城、千葉両県の被災会員も対象にした見舞金を募ることを決定した。

特別報告

「東日本大震災被災地の状況について」

三重県健康福祉部健康づくり室健康対策グループ・芝田登美子主幹



厚生労働省を通じた被災県からの派遣要請を受け、4月8日(金)～11日(月)及び14日(木)～18日(月)の2回、三重県から保健師3名、歯科医師1名及び調整者1名が支援に赴いた(日程前半は伊勢保健福祉事務所・石濱信之主幹が、後半は芝田主幹が参加)。

派遣先は、津波による壊滅的な被害を受けた岩手県陸前高田市矢作地区。ライフラインについては、電気は18日(月)に電源車により通電したものの、水道は依然復旧しておらず自衛隊が給水車にて避難所に配給、ガスも復旧していないためプロ

パンガスで対応している状況だった。トイレは仮設であり、通信手段も衛星電話と携帯電話に限られていた。

医療の中核である岩手県立高田病院が津波による壊滅的な被害を受けたため、病院機能を避難所に移して医療活動が実施されており、日赤医療チームや三重大医学部チームも活動していた。

地域の状況としては、市職員の三分の一が連絡のつかない状況にあり市役所機能は崩壊、市災害対策本部の機能は不十分で県庁との連絡調整も困難になっていた。市内の避難所は101か所に点在し、ガソリン不足のため避難所間の移動も難しい。

三重県が担当している矢作地区の3つの避難所は、当初は約280名の避難者がいたが現在は50数名。避難所では高血圧、繰り返す感冒、腰痛等が多かった。精神的な訴えも多く、こころのケアチームへの継続フォローが必要なケースもあった。避難所では2日に1回、日赤の巡回診療があり、投薬は受けていた。一方、在宅では介護サービスが中断してしまっているケースも確認された。

派遣された地域の歯科診療所については、気仙地区では9軒すべてが被災し、2名の歯科医師が死亡されたとのこと。生存した歯科医師のうち2名がすでに仮設診療所で診療を再開していた。他の3名は地元での診療所の再開を希望しているが未だ目処が立っていなかった。残る2名は他地域への移転を希望しているとのことだった。

被災者への歯科治療は岩手県歯科医師会の巡回診療、口腔ケアチームにより行われていた。被災者への口腔ケア支援物資は歯ブラシや歯磨剤等、

必要なものは行き渡っていた。しかしながら全国から大量の口腔ケア支援物資が集まったため避難所での受け入れを拒否され、地域の歯科医院で保管されているケースもあった。

被災者への救急の歯科医療や口腔ケアの啓発は行われているが、今後は継続的な働きかけが必要であり、保健師の理解が必須である。また被災地域の歯科診療施設が整えば適切な歯科医療、口腔ケアの提供が可能になる。被災した歯科医師への支援も重要だと考える。

一般会務報告

(芝田専務理事)

会員数

平成23年4月1日～平成23年4月25日の期間で入会4名、退会2名。現会員数857名。

理事の順位・部署について

代議員、支部長、支部役員等について

各部委員会委員について

三重県警察医への就任について

支部助成金について

4月26日(火)に振込。



委員会事業報告

【学術】(林理事)

平成22年度日歯生涯研修テキスト及びセミナーDVD版の送付について

テキストは5月中旬、DVDは8月中旬に県歯宛に発送される。DVDは支部に1セット分配する。テキストは日歯ホームページメンバーズルームからもダウンロードできる。

【公衆衛生】(羽根常務理事)

平成23年度公衆衛生事業実施予定について

8020運動推進特別事業については予算の内示が遅れており正式に決まるのは7月ごろの見込み。事業は先行して例年通り執行する。このう

ち、学校歯科保健推進事業では先進地視察を今年も実施する予定。次世代育成支援事業に関連して今年度も「かむかむクッキングコンクール」を実施する。フッ化物洗口推進事業では、南紀で「う蝕予防研修会」の実施を予定している。地域8020運動推進協議会も引き続き開催していきたいので協力をお願いしたい。

在宅歯科医療連携室整備事業では津、松阪等を中心に病院歯科との連携事業を進めていきたい。

また県民歯科疾患実態調査も実施されるので協力をお願いしたい。

【社会保障】（大杉常務理事）

東日本大震災の被災者に係る請求書等の取扱いについて

東日本大震災関連の医療保険に関する厚生労働省通知が多数発出されている。三重県内の医療機関の場合、被災者が受診するケースであろうと考えられる。一部負担金の免除、保険証が確認できない場合等、Q & Aを含め確認していただきたい。歯科関連では被災に伴う6か月以内の義歯新製が認められている。

また、今後私たちが被災者となるような災害が発生した場合に備え、被災時の診療報酬請求についても目を通しておいてほしい。

個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書の原則無料発行義務化について

歯科診療所は、平成23年5月請求に合わせて5月1日より原則として明細書発行（明細書は従来の区分ごとの領収書より詳しい内容になる）が義務化となる。電子請求免除または猶予により明細書が義務化されていない医療機関も含め、明細書に係る院内掲示は必須となるので注意していただきたい（平成22年度「社保連絡」No.3参照）。

全国建設工事業国保組合の無資格加入者に係る被保険者証の特例について

無資格加入者への対応に関連して、有効期限が平成23年3月31日までとなっている全国建設工事業国保組合の被保険者証については、6月30日までは有効なものとして取り扱う。

行政指導の予定について

集団的個別指導が23年8月、指定更新時の集団指導が24年2月に、診療報酬改定時の集団指導が同3月に実施される予定。この他、新規集団的個別指導、高点数個別指導も例年通り実施される。

【医療管理】（辻(哲)常務理事)

プラズマガス滅菌器に係る製造販売後安全対策について

プラズマガス滅菌器について、被滅菌器材の損傷や滅菌が不十分になる可能性があり、製造

販売業者に製造販売後安全対策が求められた。

ゴールデンウィーク中の各支部診療状況について
各支部の状況について救急医療情報センターに情報提供を行った。

歯科衛生士の需給対策に関する事業について

近鉄名古屋線ADトレインを今年度も実施。新たに同駅貼りチョイスによるポスター掲示も行う。

県内養成校では出願者が増加傾向（ただし伊勢保健衛生専門学校は定員に満たず）。

歯科衛生士再就職支援緊急雇用創出事業については4月26日(火)現在で37件が承認されている。現在申請中のものを含めれば予算使用状況は70%を超えてきている。同事業関連の歯科衛生士研修会を6月16日(木)に実施する。

【広報編集】（太田常務理事）



三歯会報8・9月号掲載記事について

『三歯会報』8・9月号に支部紹介及び支部歯の衛生週間事業記事を掲載する。

支部短信について

県歯ホームページ会員Only掲載の支部短信は今年度も継続する。

会員役員名簿作成スケジュールについて

今年度は役員名簿のみ更新。会員名簿は追補分のみで、ともに6月発行予定。

【企画調査】（太田常務理事）

平成23年度最新歯科医療実態調査について

前回（21年度）より3か月前倒しで4月に調査票を発送した。現時点で前回回収率に届いていないので、調査票提出について支部でも周知願いたい。

関連質疑

Q：渡部支部長（鈴鹿）



会員から「東海北陸厚生局から保険医療機関指定更新に係る申請書の提出を求められた」と聞いている。特に申請の必要なく更新されるものと理解していたのだが、どういうことか御教示願いたい。

A：大杉常務理事



本来6年ごとに申請が必要な保険医療機関の指定更新については、多くの歯科診療所では自動更新規定が適用されている（健康保険法第68条第2項）。ただし、法人や勤務医がいる医療機関の場合には更新の申請が必要になる。

参考資料

健康保険法（保険医療機関又は保険薬局の指定の更新）

第68条 第63条第3項第1号の指定は、指定の日から起算して6年を経過したときは、その効力を失う。

2 保険医療機関（第65条第2項の病院及び診療所を除く。）（略）であって厚生労働省令で定めるものについては、前項の規定によりその指定の効力を失う日前6月から同日前3月までの間に、別段の申出がないときは、同条第一項の申請があったものとみなす。

保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する省令

（厚生労働省令で定める保険医療機関及び保険薬局）

第4条 （健康保険）法第68条第2項に規定する厚生労働省令で定める保険医療機関（略）は、保険医である（略）歯科医師の開設する診療所である保険医療機関（略）であって、その指定を受けた日からおおむね引き続き当該開設者である保険医（略）のみが診療（略）に従事しているもの又はその指定を受けた日からおおむね引き続き当該開設者である保険医（略）及びその者と同一の世帯に属する配偶者、直系血族若しくは兄弟姉妹である保険医（略）のみが診療（略）に従事しているものとする。

協議事項

東日本大震災による被災県歯科医師会への支援について

(芝田専務理事)

東日本大震災については3月15日(火)に日歯が被災者に対する義援金口座を開設した。その後、同義援金は被災会員並びに被災者に対する援助として被災県の歯科医師会に送付されるとの連絡を受けた。本会では被災会員に対する支援と一般被災者に対する支援の窓口を分けたいと考えたため、日歯義援金とは別の対応を講じることとした。まず、一般被災者に対する義援金として第208回定時代議員会の決議に従い、日本赤十字社を通じて義援金300万円を寄付。さらに継続的な義援金を受け付けるため4月8

日(金)付けで三重県歯としての災害義援金口座を開設したところである。

本日は、被災会員に対する支援(見舞金)についてご協議いただきたい。先述の義援金とは別に、岩手・宮城・福島に加え茨城・千葉を含めた被災県歯科医師会の会員を支援するため、一口5,000円/二口以上の見舞金を募りたいと考えている。すでに支部で対応を検討されているところもあるようなので、取りまとめは支部単位でお願いし、それを集約して被災県歯科医師会に分配したいと考えている。

関連質疑

Q：長井支部長(松阪)

被災会員への見舞金は各支部が支部会員からの見舞金を取りまとめ、指定口座に振込むということか。



A：芝田専務理事

そのようにお願いしたい。

Q：鎌谷支部長(津)

津支部でも被災会員への見舞金を検討していたが、日歯ではどれくらいの金額が必要と想定しているのか。

A：峰会長

今回の震災の被害は甚大で、地域そのものが消失してしまっているケースがある。そのよう

なところでは被災会員に相応の見舞金を支援し、診療所が再建できたとしても、地域が復興しない限り機能しない。今、いくら必要かと想定するよりも、より長いスパンで復興状況等を見極めながら支援を行っていく姿勢が大切だと考えている。

Q：渡部支部長(鈴鹿)

県歯の予算から見舞金を拠出することは考えていないか。

A：芝田専務理事

今回は被災会員への見舞金であるので県歯の予算から拠出することは考えていない。

Q：矢谷支部長(伊賀)

伊賀支部では見舞金を支部の予備費から拠出することを考えているが。

A：芝田専務理事

それを支部で取りまとめたものとして今回の見舞金としていただいてもよい。そうした対応が可能となるよう、支部での取りまとめとした次第である。

(広報編集委員・亀井貴彦 記)

第209回臨時時代議員会報告

平成23年4月28日（木）三重県歯科医師会館

東日本大震災：身元確認に会員8名を派遣



服部議長、鎌谷副議長を選出

4月28日(木)、第209回臨時時代議員会が開かれた。役員改選に伴う開催であり、最初に矢谷代議員（伊賀）を仮議長として議長・副議長の選出が行われた。議長には服部代議員（桑員／写真上）が推薦・承認され、服部新議長により鎌谷代議員（津／写真下）が副議長に指名された。

峰会長は報告の中で、東日本大震災の身元確認作業のために5月初めに会員8名を派遣することが決まったと明らかにした。

議事では、議事運営特別委員7名が選出された他、選挙管理委員、裁定審議委員についての事前承認が議決された。第4号議案の顧問の委嘱については原案通り可決された。

選挙管理委員会報告

任期満了に伴う日本歯科医師会代議員選挙の結果について中西選挙管理委員長から報告された。1名は峰会長が兼務することが選挙規程により定められており、残る代議員1名、予備代議員2名について4月7日(木)まで立候補を受け付けたが、定数を超えなかったため、無投票で以下のとおり決定した。

日歯代議員	峰 正博	(伊 賀)
	芝田憲治	(四日市)
日歯予備代議員	羽根司人	(志 摩)
	太田賢志	(津)

当選証書の授与が行われた後、代表して挨拶に立った峰会長は、自身が日歯連盟副会長職に就いたことに鑑み、日歯代議員会には予備代議員を出席させることも増える見込みであると述べた。



会長報告

東日本大震災について

現在までのところ、日歯会員のうち8名の死亡が確認され、4名が行方不明という状況である。診療所の全壊・半壊は岩手・宮城に集中しているが、福島も原発事故の影響で診療所の継続が困難なところも出てくるだろう。茨城や千葉もかなりの被害が出ていると聞いている。

日歯では歯科医療従事者の派遣、移動診療車の派遣、支援助資送付等、様々な支援を行っており、身元確認作業については4月25日(月)現在で延べ552名が派遣されている。三重県からも5月1日(日)から8日(日)にかけて8名の会員を派遣することになった。

日本歯科医師会新役員等について

第3次大久保執行部の役員が決定した。会長・副会長・専務は再任だが、常務理事以下は2期目の山崎常務理事(会計)、柳川常務理事(庶務)以外は顔触れが一新された。中医協委員には新任の社保担当である堀常務理事が就くことになるが、中医協の専門委員も日本歯科医学会の佐藤田鶴子新副会長に代わっている。

口腔保健法について

この4月に民主党の歯科医療議員連盟で「口腔の健康の保持の推進に関する法律案」が了承された。議員立法として国会に提出される見込みである。歯科界の念願でもあり、早期の成立を期待している。

一般会務報告・各事業関係報告

一般会務報告

芝田専務理事から▽理事の順位及び部署▽代議員・予備代議員▽支部長・支部役員▽常任委員一について報告が行われた。

各事業関係報告

峰会長が大綱についての説明。新しい時代に向けた公としてのコンプライアンスとガバナンス

を守りながら、社会の中での役割を果たしていきたいとした。また、今年度中に公益認定を受けることを目指していることについて触れ、各事業について公益と共益とのメリハリをつけながら、会務を執行したいと述べた。

続いて常務理事がそれぞれ担当する事業計画について説明した。

関連質疑



Q：高阪代議員（桑員）

東日本大震災による被害により日歯福祉共済も大きな支出を迫られる。公益法人制度改革及び保険業法との問題も含めこの事業の継続は困難なのではないか。

A：峰会長

震災以前から日歯では福祉共済制度の見直し作業を進めてきたところだ。全ての会員が納得する見直しは難しいかもしれないが、三重県歯としても日歯に積極的に意見具申をしていきたい。

議事

第1号議案 議事運営特別委員の選出に関する件



議事運営特別委員規約に従い、代議員の互選に以下の7名が選出された。

高阪雅裕	(桑 員)
田中淳一	(四日市)
小林晋嘉	(鈴 鹿)
前田和賢	(津)
横山雅一	(松 阪)
福田幸弘	(伊勢度会)
矢谷憲一郎	(伊 賀)

第2号議案 選挙管理委員の委嘱に関する件

選挙管理委員については、選挙規程第6条により委員11名・予備委員11名を代議員の議決による指名に基づき会長が委嘱することとなっている。

慣例により各支部から選出する旨を事前承認として決議した。

第3号議案 裁定審議委員会委員の委嘱に関する件

裁定審議委員については、裁定審議委員会規則第5条により委員7名を代議員の議決による指名に基づき会長が委嘱することとなっており、同じく慣例に従い、桑員・四日市から1名、鈴鹿・亀

山から1名、津・松阪から2名、伊勢度会・志摩から1名、尾鷲・南紀から1名、伊賀から1名を各支部協議のうえ選出する旨を事前承認として決議した。

第4号議案 顧問の委嘱に関する件

顧問の委嘱については、前年度に引き続き田中勇雄元会長、倉田巖圓弁護士、植村公順税理士、岡本孝三税理士を今期顧問に委嘱する議案が上程され、賛成多数で可決された。

(広報編集委員・森 誠 記)



第76回定時総会報告

平成23年4月28日（木）三重県歯科医師会館

公益社団法人としての定款について決議

4月28日(木)、第76回定時総会が開かれ、先の第208回定時代議員会で決議された公益社団法人の認定を目指した新定款案が議案として上程され、原案通り可決された。本会の最高議決機関である総会での決議を得て、会内部での作業はほぼ終了。今後は県行政との折衝を経て、公益認定の申請へと歩みを進めることとなる。

総会では物故会員に対する黙祷を行った後、代議員会の服部 修議長（桑員）、鎌谷義人副議長（津）が総会の議長・副議長も務めることを決定。続いて、退任した役員、代議員らの表彰が行われ、長く会務に貢献してきた役員らに労いの拍手が贈られた。



過去一年間の物故会員への黙祷、議長及び副議長等の選出の後、前任役員、代議員、支部長の表彰が行われた。長く会務に貢献してきた橋本 敏前副会長や藤田 導前議長らに対し、峰会長から感謝状と記念品が手渡された。

会長報告では、日歯等の新役員その他、東日本大震災による歯科医師会員被災状況及び日歯の対応等について詳しく報告され、峰会長は身元確認派遣依頼への多数の会員の協力申し出があったことに感謝を述べた。

芝田専務理事からは▽理事・監事の決定並びに

順位・部署▽一般会務▽平成21年度各会計決算一について報告された。

続いて「公益社団法人三重県歯科医師会定款の制定に関する件」が協議された。すでに代議員会の決議を経た案が、この日、改めて総会議案として上程された。芝田専務理事から▽三層構造の維持▽支部の位置付け▽議決機関▽会員種別▽会員の資格喪失▽役員選挙▽役員報酬一等について詳しく説明が行われた後、総会出席者の大多数の賛同を得て可決された。

（常務理事・太田賢志 記）

5月理事会報告

平成23年5月12日（木）三重県歯科医師会館

東日本大震災の身元確認作業について報告

5月12日(木)、定例理事会が開かれ、5月1日(日)から5日(木)にかけて有志会員らとともに東日本大震災犠牲者の身元確認作業に協力するため岩手県に赴いた熊谷理事が、過酷な作業環境と被災地の様子について詳細な報告を行った。



峰会長は冒頭の挨拶の中で、4月28日(木)に開催された第76回定時総会において、長年にわたり議論されてきた公益社団法人認定のための新定款案が無事承認されたことに触れ、ここに至るまでの準備作業について振り返るとともに、今後の申請作業への意欲を示した。また、日歯の出動要請に応じて本会会員8名が東日本大震災に関わる身元確認作業に参加したことを報告し、感謝の言葉を述べた。

日歯関連では、日歯及び日歯連盟役員連絡協議会が毎月開催されることになったこと（峰会長は日歯連盟副会長としてこの協議会に出席するため、この日の理事会終了後、直ちに東京へ向かった）、日歯の委員会については地域保健委員会に羽根常務理事が、税務委員会に太田常務理事が配属されたことが報告された。

21日(土)に開催される東海信越地区役員連絡協議会についての協議では、初めての参加となる新理事も多いことから、その成果を会務に反映できる有益な会議とするよう峰会長からの指示があった。

一般会務報告

- 無料職業紹介事業報告
 - ・ 4月分：求職6件、求人100件、紹介1件、まとまったもの0件
- 5・6月行事予定
- 東日本大震災による被災者に対する義援金総額について（5/8現在）
 - ・ 1,734,369円（59件）
- 第10回警察歯科医会全国大会（岩手県）の延期について

承認事項

- 会員数
 - 一般692名、勤務25名、終身130名、特別3名、法人8、合計858名
- 入会届の受理2名
 - 鏡 忠明先生（津）、藤田 耕先生（津）
- 歯科衛生士再就職支援緊急雇用創出事業について：申請10件について承認

委員会事業報告

【社会保障委員会】

- ・ 第1回社会保障委員会（4/14）、歯科医療機関指導・監査等実施計画、支部社会保障担当者と社会保障委員の合同連絡協議会（4/21）、支部担当者連絡、社保連絡No.3（4/23）、指定更新時の申請（4/30）について

【医療管理委員会】

- ・ 第1回医療管理委員会（4/14）、三重県高等学校進路指導協議会総会（5/10）、第1回歯科助手講習会（4/17）、第2回歯科助手講習会（4/24）、歯科衛生士職業説明会、歯科衛生士復職支援講習会について

【学術委員会】



- ・ 第1回学術委員会（4/14）、学術講演会の講師候補、医療安全管理研修会の日歯生涯研修事業認定について

【福祉厚生委員会】

- ・ 第1回福祉厚生委員会（4/14）、互助会第1部の支給について（4/7～5/11申請分）

協議事項

- ・ 東海信越地区歯科医師会役員・同国保組合役員・同連盟役員合同連絡協議会について
- ・ 公益法人制度改革の対応について
- ・ 会務並びに事業の運営について

【公衆衛生委員会】

- ・ 第1回公衆衛生委員会（4/14）、支部公衆衛生担当者公衆衛生委員合同連絡協議会（4/21）、歯の健康力推進歯科医師等養成講習会、第1回日歯地域保健委員会（5/11）、三重県歯科保健大会実行委員、第39回産業歯科医研修会について

【広報編集委員会】

- ・ 第1回広報編集・企画調査合同委員会（4/14）、三歯会報・メルマガ発行等各種事業活動について

【企画調査委員会】

- ・ 第1回広報編集・企画調査合同委員会（4/14）、平成23年度最新歯科医療実態調査について

【その他の報告】

- ・ 障害者歯科センター報告
- ・ 東日本大震災身元確認作業派遣報告（熊谷理事）



東日本大震災 会員8名を身元確認作業のため岩手県へ派遣

5月初め、東日本大震災で犠牲になったご遺体の身元確認作業に協力するため、三重県歯科医師会から会員8名が岩手県へ派遣された。

第一陣は三重県警察医会の陣田理事（四日市）、本会の熊谷理事（伊勢度会）、亀山支部の山田敏彦先生、松阪支部の津田 真先生の4名。5月1日（日）に岩手県盛岡市に到着し、先立って派遣されていた岐阜県歯からの引き継ぎを受けた。

現場での身元確認作業に当たっては、日大歯学部法医学教室助教の伊澤 光先生をリーダーとするA班に熊谷理事と津田先生、千葉大大学院法医学教室の咲間彩香先生をリーダーとするB班には陣田警察医会理事と山田先生と、2つの班を編成して臨むことになった。

派遣場所（岩手県、宮古市、釜石市）



2日（月）、A班は岩手県警の車両で山越えして被災地入り。釜石市内の紀州造林旧釜石工場に設けられた遺体安置所へ向かった。

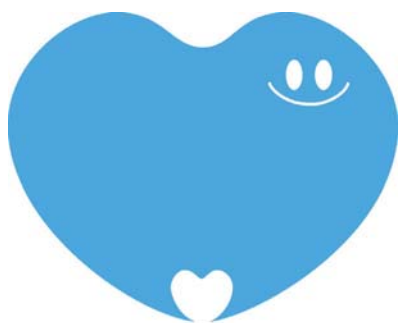
チーム3人が協力して、デジタルレントゲン装置も活用しながら口腔内所見を確認し、所定のチャートを作成。翌3日（火）には宮古市千徳公民館、4日（水）には再び紀州造林で同様の作業を行い、3日間で12体の検案を終えた。



一方のB班は、大船渡市内の住田町スポーツセンター及び旧矢作小学校の遺体安置所で3日間の検案作業に従事した。

5日（木）には第二陣（津支部の岸畑安紀先生、桑員支部の鶴飼 伸先生、四日市支部の加藤 泰先生、伊賀支部の村井 玄先生）が到着。引き継ぎを行い、与えられた役割を終えた。





みえ歯ートネット通信

<http://www.dental-mie.or.jp/heartnet/>

from 障害者歯科センター

障害者歯科センター新体制発足にあたって

齋藤 弘 障害者歯科センター長

今年4月から障害者歯科センター長に就任した前医療管理担当常務理事の齋藤 弘(津支部)です。

私は平成6年3月まで当センターの委員を、同4月からは県歯理事として障害者歯科を2期6年間担当しました。理事当時は診療には携わっていませんでした。センターでの障がい児(者)の歯科診療は自分にとって17年振りとなります。

委員として診療に関わっていた頃のカルテ番号は2～300番台以下でしたが、現在では1,200番を超え17年という時間の経過が実感されます。さらに、この1,200名を超える患者さんの多くが、今もなお、当センターと関わっているという事実は、障害者歯科及び当センターの今後の方向性を示してくれているようで、深く考えさせられるものがあります。

この間、担当理事、委員、三重大の医局員等、多くの方々のご努力によって、当センターが運営されてきたことには敬意を表したいと思います。輪番制の治療体制は、障がい児(者)の特性や歯科治療の性質上、やはり多くの弊害も伴います。今年度からは、できる限り主治医制を取るために、少数精鋭の体制で治療に当たることとしました。診療に参加して下さる先生方には負担をおかけすることになりますが、よろしくお願いします。

また、診療担当者が比較的短期間で代わる中、長い間センターが多くの患者さんの信頼を得て来られたのは、取りも直さずセンターで働くコ・デンタルスタッフの協力があってこそです。この場を借りて感謝するとともに、今後ともよろしくお願いしたいと思います。

障害者歯科センター診療状況

4月

診療日	8日
診療担当者	常勤1名、非常勤2名 内訳・会員1名、大学1名
延患者数	168名

5月

診療日	7日
診療担当者	常勤1名、非常勤4名 内訳・会員2名、大学2名
延患者数	138名

東日本大震災に係る義援金等に関する 税務の取扱い

Q：東日本大震災に係る義援金等を寄附した場合の税務の取扱いを教えてください。

A：義援金等は、その寄附先によっては税務上の寄附金控除の対象にならない場合がありますので注意してください。

個人が東日本大震災に係る義援金等を寄附した場合には、その義援金等が次に掲げる「特定寄附金」に該当するものであれば、所得税・住民税の寄附金控除の対象になります。

また、法人が東日本大震災に係る義援金等を寄附した場合には、その義援金等が次に掲げる「特定寄附金」に該当するものであれば、支出の全額が損金の額に算入されます。

- ① 国又は地方公共団体に対して直接寄附した義援金等
- ② 日本赤十字社の「東北関東（東日本）大震災義援金」口座へ直接寄附した義援金又は新聞・放送等の報道機関に対して直接寄附した義援金等で最終的に国又は地方公共団体に拠出されるもの
- ③ 社会福祉法人中央共同募金会の「各県の被災者の生活再建のための義援金」として直接寄附した義援金等
- ④ 社会福祉法人中央共同募金会の「地震災害におけるボランティア・NPO活動支援のための募金（平23.3.15財務省告示第84号）として直接寄附した義援金等
- ⑤ ①から④以外の義援金等のうち、寄附した義援金等が募金団体を通じて、最終的に国又は地方公共団体に拠出されることが明らかであるもの（以下「募金団体を経由する国等に対する寄附金」と言います。）

なお、募金団体が受ける義援金等が、最終的に国又は地方公共団体に拠出されることが明らかであるものであることが新聞報道、募金要領、募金趣意書等で明らかにされており、そのことが税務署において確認できれば、上記⑤の「募金団体を経由する国等に対する寄附金」に該当するものと取り扱われます。

Q：東日本大震災の災害見舞金に充てるために同業団体等へ拠出する分担金等は、個人事業又は法人の必要経費になるのでしょうか。

A：個人事業者や法人の同業者に対して見舞金を支出した場合であっても、その事業との関連性が希薄であれば必要経費に算入することはできないことになります。

しかし、同業団体等が、その構成員が災害にあった場合にその災害による事業の用に供されている資産の損失を構成員相互に扶助するための規約等を定め、その規約等に基づき構成員に分担金等を賦課することとしているときは、その分担金等は一種の業務用資産に係る相互共済に関する会費とみることができ、その分担金等は個人事業、法人の必要経費（損金）に算入できます。

規約等には、次のような内容が必要です。

- ① 災害見舞金の交付は、構成員の事業用資産の損失を原因とするものであること。
- ② 構成員が支出する分担金等は、その同業団体等が定める規約等に基づいて災害発生後に賦課され、支出するもので、かつ、その金額も合理的な基準に従って算定されていること。



4月・5月会務日誌

Association Diary

4月

- | | | | |
|-----|---|-----|---|
| 3日 | 常務理事会、理事会開催 | 17日 | 歯科助手講習会開催 |
| 5日 | 三重県立公衆衛生学院入学式に峰会長出席 | 21日 | 支部社会保障担当者・社会保障委員合同連絡協議会、支部公衆衛生担当者・公衆衛生委員合同連絡協議会開催 |
| 7日 | 理事会、監事会、選挙管理委員会開催 | 24日 | 歯科助手講習会開催
三重県歯科衛生士会総会に峰会長出席 |
| 9日 | 東海信越地区歯科医師会会長・専務理事連絡協議会が長野県にて開催され峰会長、芝田専務理事出席 | 28日 | 支部長会、代議員会、総会開催 |
| 14日 | 全体委員会開催 | | |

5月

- | | | | |
|-----|--|-----|---|
| 8日 | 志摩支部社保講習会に大杉常務理事、辻理事出席 | | 東海信越地区歯科医師会役員・同国保組合役員・同連盟役員合同連絡協議会が長野県にて開催され役員全員出席 |
| 10日 | 常務理事会開催
三重県高等学校進路指導協議会総会に辻常務理事出席 | 24日 | 三重県救急医療情報センター理事会に辻常務理事出席 |
| 11日 | 日本歯科医師会地域保健委員会に羽根常務理事出席 | 25日 | 日本歯科医師会税務委員会に太田常務理事出席 |
| 12日 | 理事会、監事会、関連各団体広報担当理事協議会開催 | 26日 | 食育推進担当者会議開催 |
| 19日 | 歯科助手講習会、医療管理委員会、学術委員会、第16回三重県歯科保健大会実行委員会開催
三重県警察医会理事会に田所副会長、芝田専務理事、辻常務理事、稲本理事、林理事、陣田会員出席
産業保健研修会に中井副会長出席 | 29日 | 伊賀支部総会に峰会長出席
三重県訪問看護ステーション連絡協議会役員会・総会に中井副会長出席
第2回三重子どものころのネットワーク(MCMN)会議に中井副会長、羽根常務理事出席 |
| 21日 | 東海信越地区歯科医師会会長・専務理事連絡協議会が長野県にて開催され峰会長、芝田専務理事出席 | 30日 | 日本学校保健会評議員会に中井副会長出席 |
| | | 31日 | 顧問会議開催 |



会員消息 Member's News

本会会員数 (6月1日現在)

一般会員	692名	勤務会員	26名
終身会員	129名	特別会員	3名
法人会員	8名	計	858名

日歯会員数 65,077名 (4月30日現在)

新入会員



かがみ ただあき
鏡 忠明先生 (5. 1付)
津市白山町藤176
カガミ歯科診療所
電話 059-262-3066
FAX 同上
(津支部)



ふじた こう
藤田 耕先生 (5. 1付)
診津市久居明神町字風早
2099-1
こう歯科
電話 059-272-4618
FAX 同上
(津支部)



つじむらせいじろう
辻村政次郎先生 (6. 1付)
診名張市桔梗が丘3番町
2-20
いしだ歯科クリニック
電話 0595-65-3888
FAX 0595-65-8861
(住)伊賀市上野桑町2039
2-101
電話 0595-22-1108
FAX 同上
(伊賀支部)

診療所・住所所在地変更

渡部新二先生 (四日市)
(診) 三重郡朝日町向陽台2丁目15-19
(住) 三重郡朝日町向陽台2丁目2-11

石田尚志先生 (伊賀)
(診) 名張市桔梗が丘3番町2-20
電話 0595-65-3888
FAX 0595-65-8861
いしだ歯科クリニック
(住) 名張市桔梗が丘3番町2-21
電話 0595-65-5277
FAX 同上

診療所変更

小林秀行先生 (伊勢度会)
小林裕典先生 (伊勢度会)
伊勢市岩渕2丁目7-8

住所変更

川瀬哲人先生 (桑員)
桑名市志知194
電話 0594-84-6505
FAX 同上

FAX変更

宮澤彰敏先生 (尾鷲)
(診) 0597-22-6187



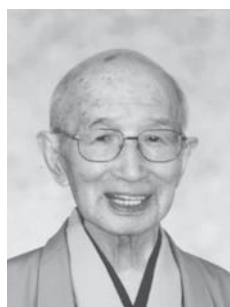
謹んでおくやみ申し上げます



西田 真先生 (伊勢度会支部)
去る4月6日、お亡くなり
になりました。
享年88歳



西村マホ子先生 (鈴鹿支部)
去る4月23日、お亡くなり
になりました。
享年90歳



中野 博先生 (桑員支部)
去る5月21日、お亡くなり
になりました。
享年94歳

新入会員プロフィール Rookie's Profile

かがみ ただあき
鏡 忠明先生 (津支部所属)

1. 学歴

大学 大阪歯科大学 (昭和58年度卒業)

2. 卒業後の研修先・勤務先

昭和60年4月 大阪歯科大学 研修生

昭和62年4月 大阪歯科大学 専攻生

平成1年4月 鏡歯科医院開設 京都市

平成6年8月 鏡歯科医院閉院

平成9年8月 カガミ歯科診療所勤務

3. 開業年月日

平成23年4月28日

4. メッセージ

平成7年に発生した阪神・淡路大震災では、瓦礫を越え、道路の段差を降り、一日かけて神戸に到着した事を思い出します。

今回の東日本大震災は、阪神・淡路大震災をはるかに超えた被害をもたらしました。



「何かできることはないのか……」という気持ちが湧き出すにつれ、連日の報道に心を痛めていました。

その矢先に父を亡くし、診療所の管理・開設と、歯科医師会へ入会させていただくことになりました。お手数を煩わせた先生方に、深く感謝いたします。

急展開する事象に翻弄されていますが、



団結と敬愛をモットーに、地域医療に携わらせていただこうと思っています。

末筆になりましたが、被災された皆様の一日も早い復旧をお祈りいたします。

ふじた こう
藤田 耕先生（津支部所属）

1. 学歴

高校 三重県立津高等学校
大学 明海大学（平成11年度卒業）

2. 卒業後の研修先・勤務先

平成13年4月 東京医科歯科大学顎口腔外科

3. 開業年月日

平成23年5月16日

4. メッセージ

この度、地元津市での歯科医療に貢献し、たく開業を決意いたしました。地域の皆様、が気軽に立ち寄れて何でも相談できる、地元、に根付いた診療所を目指したいと思って

います。

様々な悩みを持って来院される患者様とのコミュニケーションを第一に考え、種々な治療法を提案し利点欠点を御理解してもらったうえで、御自身に最善の治療を選択していただきたいと考えています。

虫歯や歯周病など一般治療から、口腔外科医として学んだ経験を生かしていきたいと思っています。また、患者様には定期的なメンテナンスを受診していただき、できるだけ生涯自分の歯で食事ができるような口腔内の環境づくり、予防にも重点を置いて努めていきます。

よろしくお願いたします。

つじむらせいじろう
辻村政次郎先生（伊賀支部所属）

1. 学歴

高校 私立三重高等学校
大学 愛知学院大学（平成16年度卒業）

2. 卒業後の研修先・勤務先

平成17年4月 ウエダ歯科クリニック

3. 開業年月日

平成23年6月3日

4. メッセージ

- ・家族構成：妻、長男
- ・歯科医師になった動機
医療に対して興味を持った頃、歯科医師

を勧められ、やりがいのある仕事だと感じたから。

- ・大学時代の所属クラブ
サッカー部
- ・趣味
スポーツ観戦、ゴルフ
- ・嬉しかったこと
4月に長男が誕生したこと
家族に支えられ開業を迎えられたこと
- ・健康法
年に一度の伊賀上野シティマラソン（10km）を完走すること



告知板

Information

日本歯内療法学会中部支部会 第7回 学術大会開催のご案内

日 時：2011年9月18日（日）10：30～16：30

場 所：愛知県産業労働センター（ウインクあいち）1201会議室

J R名古屋駅 徒歩3分 名古屋市中村区名駅4丁目4-38 TEL052-571-6131

テーマ：「もう1度見直そうエンドの重要性 Vol.2」

講 師：中川寛一 先生（東京歯科大学教授）、平井 順 先生（神奈川県開業）

参加費：日本歯内療法学会会員 事前登録 ￥5,000、当日申込 ￥7,000

一般参加 ￥7,000

研修医・学生 ￥0（無料）

問合せ：日本歯内療法学会中部支部会事務局 高城

TEL：0532-34-0510（たかぎ歯科）

FAX：0532-34-0554

E-mail：dqh01250@nifty.com

平成22年12月診療分歯科診療報酬状況（三重県）

		社 会 保 険			国 民 保 険		
		1 件 当 日 数	1 日 当 点 数	1 件 当 点 数	1 件 当 日 数	1 日 当 点 数	1 件 当 点 数
一 般	本 人	1.9	615.9	1,167.4	2.0	617.2	1,231.6
	家 族	1.7	558.3	941.1			
後期高齢者医療		—	—	—	2.2	680.0	1,463.1

平成23年1月診療分歯科診療報酬状況（三重県）

		社 会 保 険			国 民 保 険		
		1 件 当 日 数	1 日 当 点 数	1 件 当 点 数	1 件 当 日 数	1 日 当 点 数	1 件 当 点 数
一 般	本 人	1.9	599.9	1,115.6	1.9	597.1	1,151.8
	家 族	1.7	551.5	914.8			
後期高齢者医療		—	—	—	2.0	651.0	1,319.9



会員の広場

Member's Plaza

第66回 東海4県歯科医師親善チャリティーゴルフ大会 開催される

この度の東日本大震災で被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧、復興を心よりお祈り申し上げます。

去る5月26日(木)、名門東建多度カントリークラブ・名古屋において標記大会が三重県主催で開催されました。東名阪のリフレッシュ工事のため前泊された方、朝早く出てこられた方、皆さま苦勞の末一人の遅刻者もなしに大会はスタートして、夕方より雨の予報にも降られることなく無事終了しました。

今大会は例年の大会名に「チャリティー」の文字を加えました。表彰式では松阪支部・吉田昌夫先生の名司会のもとチャリティーオークションも行われました。大会参加者全員の参加費の一部、また東建多度カントリークラブから御好意で出品していただいた品のオークションによる収益を合わせて74,000円が、三重県歯科医師会ゴルフクラブ笠原会長より三重県歯科医師会芝田専務理事に手渡され、被災地の歯科医師会に「お見舞い金」として届けていただくこととなりました。参加していただいた先生方にこの場を借りて御礼申し上げます。

さてプレーの結果の方は愛知県・高木昭英先生が優勝、1、2、3位を愛知県の先生が独占。三重県では伊賀支部・大矢孝臣先生が4位に入られました。

来年は岐阜県開催で恵那市にありますニューキャピタルゴルフ倶楽部ジャック・ニクラウス山岡コースが会場となります。日程等詳細は後日お知らせします。診療報酬改定の年でいろいろ行事も行われる時期かとは思いますが、たくさんの先生方の参加をお待ちしております。

(津支部 西本康助 記)



互助会の現況

Mutual Aid Association

(23年 4月 1日～30日)

第1部 (疾病共済)

入会 2名 退会 2名 累計 786名 2,312口

収入累計	187,182,212円	}	繰越	187,182,212円
			入金	0円

支 出 1,380,000円

残 高	185,802,212円	}	定期	98,000,000円
			普通	37,802,212円
			国債	50,000,000円

療養給付：5名

死亡給付：1名

第2部 (火災共済)

入会 2名 退会 2名 累計 805名 858口

収入累計	106,428,419円	}	繰越	106,428,419円
			入金	0円

支 出 0円

残 高	106,428,419円	}	定期	88,390,000円
			普通	18,038,419円

第3部 (災害共済)

入会 2名 退会 2名 累計 805名

収入累計	46,216,149円	}	繰越	46,216,149円
			入金	0円

支 出 30,000円

残 高	46,186,149円	}	定期	22,300,000円
			普通	23,886,149円

(23年 5月 1日～31日)

第1部 (疾病共済)

入会 1名 退会 1名 累計 786名 2,312口

収入累計	185,833,612円	}	繰越	185,802,212円
			入金	31,400円

支 出 2,520,000円

残 高	183,313,612円	}	定期	98,000,000円
			普通	35,313,612円
			国債	50,000,000円

療養給付：7名

死亡給付：1名

第2部 (火災共済)

入会 1名 退会 1名 累計 805名 861口

収入累計	106,428,419円	}	繰越	106,428,419円
			入金	0円

支 出 0円

残 高	106,428,419円	}	定期	88,390,000円
			普通	18,038,419円

第3部 (災害共済)

入会 1名 退会 1名 累計 805名

収入累計	46,189,079円	}	繰越	46,186,149円
			入金	2,930円

支 出 0円

残 高	46,189,079円	}	定期	22,300,000円
			普通	23,889,079円



三重県歯科医師 国民健康保険組合

MIE DENTIST NATIONAL HEALTH INSURANCE UNION

東海信越地区歯科医師国民健康保険組合役員連絡協議会



5月21日(土)、長野県軽井沢で東海信越地区歯科医師国民健康保険組合役員連絡協議会が開かれ、三重県歯科医師国保組合からは武田理事長と山根監事が出席した。主な協議題は▽定率補助金削減への対応▽特定健診受診率の向上▽組合員向けホームページ等。

厚生労働省は国民健康保険組合への国庫補助について平成23年度から段階的に縮小する方針を決めており、定率補助金については廃止の方向で検討が進められている。これが現実のものとなった

桑名理事がコンプライアンス研修に参加

5月27日(金)、厚生労働省において国保組合のコンプライアンス研修が行われた。この研修は全国建設国保における無資格加入問題を契機に国保組合に対しての指導監督が強化されたことに伴い法令遵守体制整備の一環として開催されたもの。

冒頭、厚労省保健局の伊藤国保課長より国保組合創設の経緯から最近の状況までを踏まえた挨拶があり、岩淵国保課長補佐からは国保組合に関係する法令等について説明があった。無資格加入問題については、東京都福祉保健局からその概要と背景、行政処分の内容等について説明があり、健

場合、各歯科医師国保組合の運営に大きな影響が出ることは必至であり、各県とも頭を痛めているところだ。保険料引き上げによる組合員の負担増をできるだけ軽減する方策を求めて意見が交わされた。

40歳から74歳までの被保険者、被扶養者を対象とした特定健診の受診率は、健保組合や共済組合等に比べ市町村国保、国保組合、協会けんぽ等で低いという調査結果が出ている。国保組合全体の平均と比べても歯科医師国保の受診率は低く、各県共通の課題となっている。三重県は東海信越地区の中では比較的高い受診率だが、それでも51%にとどまっておりさらなる向上が必要だ。各地域での集団検診の実施拡大が望まれる。

三重県歯科医師国保組合では、現在三重県歯科医師会ホームページ内の会員専用サイトの中に国保組合の情報を掲載しているが、第二種組合員もアクセスできる独立したサイトの立ち上げを準備しており、他県もこうした取組みに興味を示した。

康保険適用除外承認を受けずに組合員として加入している従業員を使用している事業所の存在や、厚生年金への加入が義務付けされるのを嫌ってか法人事業所でありながら従業員5人未満の個人事業所とする等の事例があったことが報告された。

法令遵守(コンプライアンス)について解説した東谷隆夫弁護士は、些細なミスや小さな出来事に対応次第で事態の解決・収束に向かうことも、重大な事件に発展することもあると述べた。

(コンプライアンス担当理事・桑名良尚 記)

MIE DENTIST NATIONAL HEALTH INSURANCE UNION

平成23年2月／3月

現況

保険給付状況

23年2月

		件数	費用額	保険者負担額
療養給付費	当月分	3,497	46,286,430	32,814,328
	累計	37,820	523,809,658	373,248,668
療養費	当月分	81		309,351
	累計	955		4,070,387
高額療養費	当月分	26		2,428,244
	累計	266		31,905,964
移送費	当月分	—		—
	累計	—		—
出産育児一時金	当月分	5		2,100,000
	累計	35		14,700,000
葬祭費	当月分	2		230,000
	累計	7		910,000
傷病手当金	当月分	19		921,000
	累計	190		7,640,000

23年3月

		件数	費用額	保険者負担額
療養給付費	当月分	4,223	52,907,302	37,497,276
	累計	42,043	576,716,960	410,745,944
療養費	当月分	89		379,780
	累計	1,044		4,450,167
高額療養費	当月分	28		2,169,260
	累計	294		34,075,224
移送費	当月分	—		—
	累計	—		—
出産育児一時金	当月分	6		2,520,000
	累計	41		17,220,000
葬祭費	当月分	2		250,000
	累計	9		1,160,000
傷病手当金	当月分	23		644,000
	累計	213		8,284,000

収支状況

22年度23年3月累計

区分	金額
歳入合計	1,410,639,494
歳出合計	875,730,147
収支差引残高	534,909,347

23年度23年4月累計

区分	金額
歳入合計	48,937,500
歳出合計	5,973,334
収支差引残高	42,964,166

22年度23年4月累計

区分	金額
歳入合計	1,411,175,686
歳出合計	945,750,754
収支差引残高	465,424,932

被保険者異動状況

23年4月30日現在

区分	被保険者数	前月との比較
組合員	2,697	80
家族	1,827	△16
計	4,524	64

23年5月31日現在

区分	被保険者数	前月との比較
組合員	2,728	31
家族	1,820	△7
計	4,548	24

三重県歯科医師 協同組合

MIE DENTIST COOPERATIVE UNION

第80回通常総代会開催／武田新理事長が新たな取組みを披露



4月28日(木)、三重県歯科医師協同組合の第80回通常総代会が開かれた。冒頭、武田良一新理事長は就任の挨拶を述べるとともに早速、協同組合の新たな取組みについて紹介。これは三重県歯ホームページ会員オンリーサイト内に設置されている三重県歯科医師協同組合のページに、「東北地

産品購入で東北地方の支援を

三重県歯科医師協同組合のホームページは三重県歯科医師会ホームページ会員Onlyサイト内に設けられている。今回、「東日本大震災：復興支援～東北地方を応援しよう～」と題して、大規模災害に屈することなく、東北の地から様々な特産品をインターネット経由で通信販売している企業

方を応援しよう」と題して被災地の産品をインターネットを通じて購入できるサイトへのリンクバナーを掲載したもの（下記記事参照）。本会で募っている義援金に加えて、複合的に東日本大震災の復興支援を図ろうという試みとなる。

新任期最初の総代会であり、議長に永田健一総代（四日市）、副議長に福田幸弘総代（伊勢度会）を選出。役員紹介の後、芝田憲治専務理事から平成22年度事業報告が行われ、福利厚生事業の手数料収入や共同購買事業の売上げは減少傾向にあり、当組合の事業規模が縮小傾向にあることが示された。

続く議事では、第1号議案・平成22年度歳入歳出決算に関する件、第2号議案・平成22年度利益剰余金処分に関する件がともに可決された。

サイトへのリンクを多数紹介することとした。協同組合取扱商品（下記参照）のインターネット注文の際に、併せてこれらのサイトにもアクセスして、東北支援の輪を広げていただければと願う。

三重県歯科医師協同組合

購入希望の組合員の方は、当組合宛にお申し込み下さい。

三重県歯科医師協同組合ホームページからオンラインでも購入できます。

歯科経理帳	(12か月分)	900円
収支日計表	(100枚綴)	600円
患者日計表	(100枚綴)	600円
領収書	(100枚綴)	450円
その他、保険診療情報提供文書各種等		

編集後記

Editor's Note

2年前に初めて広報編集委員になり、今期も継続して担当させてもらうことになりました。

委員になってからこれまであまり馴染みのなかった県歯の会議や歯科保健大会を取材し記事を書きました。できるだけ読み手に分かりやすく書くよう心がけてきましたが、話し手の言葉をそのまま書いただけでは分かりにくい文章になり、言葉を加え過ぎると話し手の意図と異なった文章になってしまいます。書くことの難しさを再認識した2年間でした。

これはマスコミ報道にも共通することで、発信者の表現ひとつで読者の受け取り方が全く異なってくるし、それにより世論に多大な影響を及ぼすこととなります。マスメディアというのは非常に重要な仕事であることも改めて痛感しました。

これからもできるだけ分かりやすく読みやすい記事を心がけて書いていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

(広報編集委員・亀井貴彦 記)

三重県歯科医師会無料職業紹介所について

三重県歯科医師会では厚生労働大臣の許可を受けて、歯科医療技術者（歯科医師・歯科技工士・歯科衛生士・歯科助手）を対象とした無料職業紹介事業を行っています。職業紹介を希望される場合、求職は働く意欲がある方なら常勤、パートを問いません。申し込みにより希望と能力に応ずる職業に速やかに就くことができるよう極力お世話をいたします。

●求職者の場合

- ・ 所定の求職票に必要事項を記入し、下記の無料職業紹介所に提出する。
- ・ 来館または電話にて、求人者の閲覧をする。
- ・ 条件が合えば面接を行う。

●求人者の場合

- ・ 所定の求人申込書に必要事項を記入し、下記の無料職業紹介所に提出する。
- ・ 来館または電話にて、条件の合った求職者を探す。
- ・ 合否結果については、当紹介所に結果報告する。



※ 下記へ連絡いただければ関係書類を送付します。

社団法人 三重県歯科医師会

歯科医療技術者等無料職業紹介所

〒514-0003 津市桜橋2丁目120-2

TEL 059-227-6480

詳しくはWEBで！

[検索](#) [三重県歯科医師会無料職業紹介所](#)

医院開業プランナーが、“基本構想のご提案”から
“ご開業・リニューアルまで”トータルでサポートいたします。

暮らし継がれる家



医院開業をトータルで バックアップ

全国で医院開業 3,000 棟を超える実績
大手住宅メーカーでNo.1 (平成19年10月現在)



■名古屋市Kクリニック



■名古屋市Kクリニック

先生方の開業基本構想をお伺いし、
三井ホーム医院開業スタッフの他、
地元金融機関の新規開業ご担当者、
会計・税理士事務所の
開業支援スタッフが開業地選定や
資金計画にまつわる様々なご相談を
承ります。

**医院開業・継承
個別相談会**

[親族継承のご相談も承ります]

3県
開催

**愛知・岐阜・三重
随時開催中**
参加費無料

※詳細はHPにて随時掲載させていただきます ※お申し込み、お問い合わせは下記まで

医院開業・マイホーム・新築・セミナーに関するお問い合わせご相談は

三井ホーム株式会社
中部営業本部 医院開業デスク



0120-72-2431

〒465-0025 名古屋市名東区上社1-408

三井ホーム中部

検索

✉ m-midland3@mitsuihome.co.jp



成人の「歯痛」、「歯科治療後の疼痛」などに対する「用法・用量」が拡大しました。
 ※【効能・効果】(1)、【用法・用量】効能・効果(1)の場合。
 成人の鎮痛領域に1回300~1000mg、1日4000mgまで投与可能となりました。
 (投与間隔：4~6時間以上)

※【効能・効果】(2)・(3)、【用法・用量】効能・効果(2)・(3)の場合の変更はございません。

日本標準商品分類番号 871141 解熱鎮痛剤

カロナール®

剤形 錠 (分包装あり) 錠 (分包装あり)
原末 / 細粒20%・50% / 錠200・300

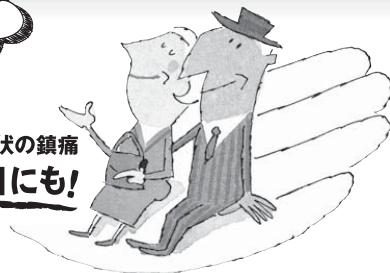
日本標準品 アセトアミノフェン

薬価基準収載

アセトアミノフェン製剤

効能追加

【効能・効果】(1)
 下記の疾患並びに症状の鎮痛
「変形性関節症」にも!



【警告】

- 本剤により重篤な肝障害が発現するおそれがあることに注意し、1日総量1500mgを超す高用量で長期投与する場合には、定期的に肝機能等を確認するなど慎重に投与すること。(「2.重要な基本的注意(8)」の項参照)
- 本剤とアセトアミノフェンを含む他の薬剤(一般用医薬品を含む)との併用により、アセトアミノフェンの過量投与による重篤な肝障害が発現するおそれがあることから、これらの薬剤との併用を避けること。(「8.過量投与」の項参照)

【禁忌(次の患者には投与しないこと)】

- 消化性潰瘍のある患者[症状が悪化するおそれがある。]
- 重篤な血液の異常のある患者[重篤な転帰をとるおそれがある。]
- 重篤な肝障害のある患者[重篤な転帰をとるおそれがある。]
- 重篤な腎障害のある患者[重篤な転帰をとるおそれがある。]
- 重篤な心機能不全のある患者[循環系のバランスが損なわれ、心不全が増悪するおそれがある。]
- 本剤の成分に対し過敏症の既往歴のある患者
- アスピリン喘息(非ステロイド性消炎鎮痛剤による喘息発作の誘発)又はその既往歴のある患者[アスピリン喘息の発症にプロスタグランジン合成阻害作用が関与していると考えられる。]

【効能・効果】

- 下記の疾患並びに症状の鎮痛
 頭痛、耳痛、症候性神経痛、腰痛症、筋肉痛、打撲痛、捻挫痛、月経痛、分娩後痛、がんによる疼痛、歯痛、歯科治療後の疼痛、変形性関節症
- 下記疾患の解熱・鎮痛
 急性上気道炎(急性気管支炎を伴う急性上気道炎を含む)
- 小児科領域における解熱・鎮痛

【用法・用量】

効能・効果(1)の場合

通常、成人にはアセトアミノフェンとして、1回300-1000mgを経口投与し、投与間隔は4-6時間以上とする。なお、年齢、症状により適宜増減するが、1日総量として4000mgを限度とする。また、空腹時の投与は避けることが望ましい。

効能・効果(2)の場合

通常、成人にはアセトアミノフェンとして、1回300-500mgを頓用する。なお、年齢、症状により適宜増減する。ただし、原則として1日2回までとし、1日最大1500mgを限度とする。また、空腹時の投与は避けることが望ましい。

効能・効果(3)の場合

通常、乳児¹⁾、幼児及び小児にはアセトアミノフェンとして、体重1kgあたり1回10-15mgを経口投与し、投与間隔は4-6時間以上とする。なお、年齢、症状により適宜増減するが、1日総量として60mg/kgを限度とする。ただし、成人の用量を超えない。また、空腹時の投与は避けることが望ましい。

【用法・用量に関連する使用上の注意】

- 乳児¹⁾、幼児及び小児の1回投与量の目安は右記のとおり。
 (「1.慎重投与」及び「2.重要な基本的注意」の項参照)
- 「小児科領域における解熱・鎮痛」の効能・効果に対する1回あたりの最大用量はアセトアミノフェンとして500mg、1日あたりの最大用量はアセトアミノフェンとして1500mgである。

体重	1回用量	
	5kg ¹⁾	アセトアミノフェンとして
5kg	50	75mg
10kg	100	150mg
20kg	200	300mg
30kg	300	450mg

注)錠剤を除く

【使用上の注意】

1.慎重投与(次の患者には慎重に投与すること)

- 解熱鎮痛剤による治療は原因療法ではなく対症療法であることに留意すること。(2)急性疾患に対し本剤を用いる場合には、次の事項を考慮すること。1)発熱、疼痛の程度を考慮し投与すること。2)原則として同一の薬剤の長期投与を避けること。3)原因療法があればこれを行うこと。3)過度の体温下降、虚脱、四肢冷却等があらわれることがあるので、特に高齢者を伴う高齢者及び小児等又は消耗性疾患の患者においては、投与後の患者の状態に十分注意すること。4)高齢者及び小児等には副作用の発現に特に注意し、必要最小限の使用にとどめるなど慎重に投与すること。5)感染症を不顕性化するおそれがあるため、感染症を合併している患者に対して用いる場合には適切な抗菌剤を併用し、観察を十分に行い慎重に投与すること。(「3.相互作用」の項参照)6)他の消炎鎮痛剤との併用は避けることが望ましい。(7)アセトアミノフェンの高用量投与により副作用として腹痛・下痢がみられることがある。本剤においても同様の副作用があらわれるおそれがあり、上気道炎等に伴う消化器症状と区別できないおそれがあるため、観察を十分に行い慎重に投与すること。(8)重篤な肝障害が発現するおそれがあるため、1日総量1500mgを超す高用量で長期投与する場合には定期的に肝機能検査を行い、患者の状態に十分に観察すること。高用量でなくとも長期投与する場合にあつては定期的に肝機能検査を行うことが望ましい。また、高用量で投与する場合には特に患者の状態を十分に観察するとともに、異常が認められた場合には、減量、休業等の適切な措置を講ずること。(9)慢性疾患(変形性関節症等)に対し本剤を用いる場合には、薬物療法以外の療法も考慮すること。

2.重要な基本的注意

- 相互作用
 併用注意(併用に注意すること)
 ●リチウム製剤(炭酸リチウム) ●チアジド系利尿剤(ヒドロクロロチアジド等) ●アルコール(飲酒)
 ●クマリン系抗凝薬(ワルファリンカリウム) ●カルバマゼピン、フェノバルビタール、フェニトイン、リファンピシム、イソニアジド ●抗生物質、抗菌剤
- 副作用
 本剤は使用成績調査等の副作用発現頻度が明確となる調査を実施していない。
 重大な副作用
 1)ショック(頻度不明)、アナフィラキシー様症状(頻度不明)：ショック、アナフィラキシー様症状(呼吸困難、全身潮紅、血管浮腫、蕁麻疹等)があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には投与を中止し、適切な処置を行うこと。2)中毒性表皮死層剥離症(Toxic Epidermal Necrolysis/TEN)(頻度不明)、皮膚粘膜眼症候群(Stevens-Johnson症候群)(頻度不明)：中毒性表皮死層剥離症、皮膚粘膜眼症候群があらわれることがあるので、観察を十分に行い、このような症状があらわれた場合には投与を中止し、適切な処置を行うこと。3)喘息発作の誘発(頻度不明)：喘息発作を誘発することがある。4)肝機能障害(頻度不明)、黄疸(頻度不明)：肝機能障害、黄疸があらわれることがあるので、異常が認められた場合には投与を中止し、適切な処置を行うこと。5)顆粒球減少症(頻度不明)：顆粒球減少症があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には投与を中止し、適切な処置を行うこと。

上記以外の使用上の注意等につきましては「製品添付文書」をご参照ください。

「患者様が本当に満足する疼痛管理」を先生とともに考える
医療従事者向け会員サイト
 詳しくはウェブサイトへ <http://www.e-paincontrol.com/> 疼痛ナビ 検索 新規会員登録中! 登録・利用は無料

■ カロナール®の学術情報に関するお問い合わせ先：0120-050-763 ■ その他に関するお問い合わせ先：0120-369-873

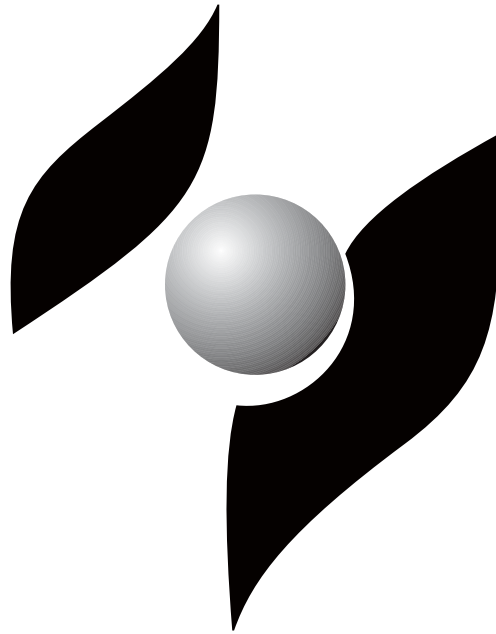
〈受付時間〉月～金曜日 9:00～17:30 (祝祭日・当社休日を除く)



製造販売元(資料請求先) **昭和薬品化工株式会社**

〒104-0031 東京都中央区京橋2-17-11
<http://www.showayakuhinakako.co.jp>

2011年5月(BC)



人を思う。未来を思う。

商工中金

個人向け新型定期預金

マイハーベスト

有利な金利設定 *

*当金庫内の商品と比較した場合

固定金利の半年複利

1年、2年、3年から期間が選べる

お預け入れは50万円から

津支店

〒514-0032 津市中央 6-30

TEL: 059-228-4155

<http://www.shokochukin.co.jp/>



人を思う。未来を思う。

商工中金

「いまさらながら…」
の君もあなたもぜひどうぞ!!

「ようこそ!! ★ J. & Sachi 塾・予備校へ!」

こだわりの方々へ!
大好評予約受付中

安全な環境・2才児～予備校生までの独自の個別対応。高実績。

医歯薬系難関受験 期待にお応えします。34年目個別の名門

— 学習空間も名門の証 —

受験に精通した講師以外にも、医学部に精通した国公立医学部生も配置し
きめ細かい、且つ強力なバックアップ体制で合格を勝ち取ります。

喜びの声をお聞かせください……

● 滝中学2年時入塾→名古屋大学(医)現役合格

「成績は学年10番台です。国語力が弱く1ヶ台に入れません。何が何でも名古屋大学(医)に現役合格させたいのです。ジェイ・サチしかない!と私の職場で聞きました。宜しく願います。しごいてやって下さい。」父親談
「最後の最後まで油断しない!!をジェイ・サチで学びました」本人談 おめでとう!

● 東海高校1年時入塾→慶應義塾大学(医)現役合格

「生意気な僕がついていこうと思ったほどの塾でした。」本人談 おめでとう!

● 金城中学1年時入塾→愛知医科大学(医)現役合格!

「親も毎月の保護者会参加で多岐に渡り学びました。娘共々、成長できたことを感謝しております」母親談
妹のE子さん愛知医科大学推薦合格! 家族共々医者を目指して頑張りました! おめでとう!

● 愛教大附属中2年時入塾→淑徳高校→岐大(医)合格

「何をどうやったらよいかの具体的なアドバイスは大変刺激になりました!」本人談 おめでとう!

● 椋山中高一貫初の現役の医学部推薦合格!

「ジェイ・サチに全てを任せてみました。学校中から祝福の声でした。ジェイ・サチに出会って医学部に入ることは私でも当然の事だと勇気をもらい続けた結果の合格です。」おめでとう!

他 医歯薬系合格者圧倒的多数 詳細はHP参照!

自習室完備!

予備校生 受付開始!!

医歯薬系の名門ジェイ・サチ
あなたにあったご予算で
個別指導による適した
プログラムを作成します。

Z会学習教室が ジェイ・サチに誕生!

難関校専門の
Z会の通信添削を
個別のジェイ・サチが
完全フォロー!

中・高・ 中高一貫高校生 難関受験対策

● Total Advice 医歯薬コース
受験科目すべてを登録(面接、小論文含む)。
大学別入試対策・学校定期テスト対策を含め、
気力・精神面からもTotalにアドバイス。
全科目完成。

☎ 0120-096-124 (総合受付) 9:00~21:00

● 大学受験 予備校生 名古屋大学 経済学部合格 Sさん おめでとう!

他の予備校では「2年間かけても南山にいけるかどうか…」といわれていた私に、先生は「あなたならわかるわよ!」と言ってくれました。ジェイ・サチでは「ベクトルって何?」などの本当に初歩的なことから丁寧に教えていただき(笑)、その結果、私は当初の希望校であった名古屋市立大学を変更し名古屋大学に合格しました。

● 高校受験 ラサール高校・愛光学園合格 K君 おめでとう!

息子の通っている中学校からお電話があると、いつもお叱りの内容ばかりでした。悩んだ末にジェイ・サチの門を叩きました。先生方は息子と私に、23/45の内申点で行ける高校はほとんどないこと、世の中甘くないこと、「やればできる、できたら楽しい」を繰り返し伝え続けて頂きました。自分の可能性を否定する息子が変わり合格できました。

● 中学校受験 東海中学合格 Y君 おめでとう!

僕は国語と社会があまり好きではありませんでしたが、個別授業で自分が納得できるまで聞けたこと、教えてくれたことがとてもうれしかったです。いままで他の塾では自分から勉強をやることはありませんでしたが、ジェイ・サチでは理科の実験などが本当に面白くて勉強が楽しくなりました。

● 小学校受験 南山大学附属小学校合格 Iさん保護者 おめでとう!

ジェイ・サチには年中からお世話になりました。当初は、授業中にじっと座っていることさえままならなかった娘が、南山小学校へご縁をいただいたことは、今でも夢のようです。娘がそれぞれ今まで積み上げてきたものを開花させていく姿に涙がでそうでした。ありがとうございました。

“34年目の個別” 安心・安全な環境での 個別対応

〈高卒生:J.&Sachi予備校〉
〈高校生:Total Advice Course(医歯薬系・文系難関・理系難関)/高校生コース〉
〈中学生:難関大学受験Total Advice Course・中高一貫生コース/中学生コース〉
〈小学生:私立・国立中学受験コース・高学年コース/中学受験準備コース+英会話〉
〈年中/年長児:南山小受験お陽さまコース/私立・国立小受験お星さまコース〉
〈幼児(1歳10ヶ月~):幼児コース〉
〈一般:マンツーマン英会話コース・書き方コース・書道コース〉

J. & Sachi 塾

株式会社

ジェイ・アンド・サチ

ジェイ・アンド・サチ (検索)

<http://www.j-sachi.com>

(2週間毎に更新中!!)

J. & Sachi 塾 星ヶ丘駅前校

(地下鉄東山線星ヶ丘駅2番出口 徒歩1分)
VOICE:0120-096-124 FAX:0120-712-038
名古屋市中区千種区上町30-1 COZY PLACE星ヶ丘ビル2F

J. & Sachi 塾 ミッドランドスクエア校

(ミッドランドスクエア1F)
VOICE:052-588-5625 FAX:052-588-5635
名古屋市中区名教1丁目1号 ミッドランドスクエア1F

J. & Sachi 塾 いりなか駅前校

(地下鉄鶴舞線いりなか駅2番出口 徒歩1分)
VOICE:052-861-7585 FAX:052-861-3251
名古屋市中区東区栄4丁目7番地1(1F)駐車場完備

J. & Sachi 塾 一社駅前校

(地下鉄東山線一社駅1番出口西)
VOICE:052-769-0735 FAX:052-760-2343
名古屋市中区東区高社1-258 J.&Sachi Bld.(駐車場完備)

J. & Sachi 塾 江南駅前校

(名鉄大山線江南駅下車(出入り口南・ナカニビル4F))
VOICE:0587-56-5556 FAX:0587-56-5546
江南市古知町朝日116番地ナカニビル4F

ジェイ・アンド・サチ塾は上記5つの校舎を責任をもって運営しています

医療後継者育成は全寮制の秀明学園で

知・技・心の調和のとれたエリートを育て33年…
秀明教育が医療の世界で高く評価されています。

■ 秀明学園の特色 ■

- 月曜登校、金曜帰宅……4泊5日の全寮制
- ムリ、ムダ、ムラのない……中・高一貫教育
- 英国留学2回で……国際人の育成
- 父母と学校の「共育」で……子供の夢を実現

医歯学部主要合格大学

医学部				歯学部			
大学名	人数	大学名	人数	大学名	人数	大学名	人数
東京大学 理科Ⅲ類	3	慶應義塾大学	3	北海道大学	2	昭和大学	54
北海道大学	2	防衛医科大学校	8	九州大学	2	愛知学院大学	12
東北大学	4	自治医科大学	2	東京医科歯科大学	5	大阪歯科大学	17
名古屋大学	2	産業医科大学	2	新潟大学	2	北海道医療大学	39
大阪大学	1	日本医科大学	32	岡山大学	1	岩手医科大学	30
九州大学	1	東京慈恵会医科大学	19	広島大学	2	奥羽大学	102
東京医科歯科大学	1	順天堂大学	47	九州歯科大学	3	明海大学	129
千葉大学	6	昭和大学	54	長崎大学	2	神奈川歯科大学	70
筑波大学	1	日本大学	65	鹿児島大学	2	鶴見大学	79
群馬大学	3	東京医科大学	50	東京歯科大学	60	松本歯科大学	78
新潟大学	6	東邦大学	71	日本大学・歯、松戸歯	120	朝日大学	32
山梨大学	7	東京女子医科大学	7	日本歯科大学・生命歯、新潟歯	169	福岡歯科大学	2

上記以外、国公立18大学52名 私立17大学818名

※数字は1982年～2011年度の延べ人数 ※順不同

地区別学校説明会

開催日	会場		時間
9月10日(土)	名古屋	ホテルサンルートプラザ名古屋	13:00 ? 15:00
9月17日(土)	御茶ノ水	秀明学園東京本部	

学校見学会

開催日	会場	時間
10月16日(日)	本校	13:00～15:00
10月30日(日)		
11月13日(日)		

文化発表会

開催日	会場	時間
10月8日(土)	本校	9:00～15:00
10月9日(日)		

説明会・見学会参加、資料ご希望の方は、電話・ホームページで

学校法人 秀明学園

進学相談・学校見学随時受付中

秀明中学校

(併設 秀明高等学校)

〒350-1175 埼玉県川越市笠幡4792 ☎049-232-3311 (入試室直通) FAX.049-232-6614 秀明学園 検索

やがて…

医師

医師の家系を引き継ぐ
次代の力を育みます。



学校説明会開催

平成24年度入試説明会を下記の日程で
開催致します。ご確認の上ご参加ください。

地区	日程	会場
福岡	9月7日(水)	博多都ホテル 3F(桂の間) ●福岡市博多区博多駅東2-1-1 ☎(092)441-3111
大阪	9月8日(木)	大阪新阪急ホテル 2F(雪の間) ●大阪市北区芝田1-1-35 ☎(06)6372-5101
新潟	9月14日(水)	ANAクラウンプラザホテル新潟 4F(松の間) ●新潟市中央区万代5-11-20 ☎(025)245-3334
東京	9月15日(木)	八重洲富士屋ホテル 3F(紅葉の間) ●東京都中央区八重洲2-9-1 ☎(03)3273-2111
名古屋	9月22日(木)	名古屋マリオットアソシアホテル 17F(桂の間) ●名古屋市中村区名駅1-1-4 ☎(052)584-1111
札幌	9月29日(木)	札幌グランドホテル 東館 3F(雪の間) ●札幌市中央区北1条西4丁目 ☎(011)261-3311

開催時間:①10:00~12:00/②13:00~15:00(全会場共通)

ご説明は個別にさせていただきます。
ご都合の良い時間に随時お越しください。

学校見学
随時受付中

土・日
祝日も可

ご希望の方は、電話・FAX・ハガキ・Eメールなどで
昭英高等学校入試事務局までご連絡ください。

転・編入学随時受付中

昭英

検索



昭英高等学校

男女共学
全寮制


資料請求
お問い合わせ先

914-0198 福井県敦賀市長谷65-98
昭英高等学校入試事務局入試係

TEL 0770-23-7221(代表) 0770-21-2040(直通) FAX 0770-25-8383
URL <http://www.shoei-hs.ac.jp/> · Mail info@shoei-hs.ac.jp

ASAHI UNIVERSITY
SCHOOL OF DENTISTRY



 歯学部

OPEN CAMPUS



歯学部へ一日体験入学

7.28〔木〕・8.25〔木〕

〔開催内容〕

大学紹介、入試概要説明、模擬講義、
実習体験、ランチバイキング、個別相談など

開催時間

10:00～15:00
〔受付開始 9:00〕

9.24〔土〕

〔開催内容〕

大学紹介、AO入試直前対策講座、入試概要説明、
歯科医療の現状と未来、ランチ体験など

開催時間

10:00～13:00
〔受付開始 9:00〕

参加申込、開催内容の詳細は、お気軽にお問い合わせください。

2011年度から学費を改定
(大幅減額)いたしました。

朝日大学 学費減額

検索 

Experience

 朝日大学
<http://www.asahi-u.ac.jp/>

 0120-058-327 入試広報室
〒501-0296 岐阜県瑞穂市穂積1851

中央三井信託銀行

●遺言・相続 ●不動産 ●ローン ●資産運用の総合コンサルタント

相続、安心。

自分の意思どおりに遺産を分け与えたい。



中央三井信託銀行が遺言執行者となり、
あなたのご意思を確実に実行いたします。
法定相続ではなく、より実情にあつた遺産分配をしたい。
社会・公益のために遺産を役立てたい。
そうしたご意思の実現には「遺言」が不可欠です。
中央三井の遺言信託は、遺言書作成のお手伝いから
保管・管理、遺言の執行まで、貫してサポート。
まずは財産コンサルタントまで、ご相談ください。

【遺言信託標準報酬等(消費税等含む)】(平成23年3月1日現在)

●遺言書作成時：基本保管料105,000円および保管料(年間6,300円の月割り計算) ●遺言書保管中：年間保管料6,300円 ●遺言書変更時：変更遺言書保管料52,500円 ●遺言執行時：遺言執行標準報酬(財産の相続税評価額に当社規定の率を乗じた額。ただし、最低報酬は105万円。)
詳しくは窓口までお問い合わせください。

中央三井信託銀行 四日市支店
〒510-8650 四日市市諏訪町5番4号

届出第7号

TEL.059-351-1535



伊勢せきや

伊勢せきや
あやび

御注文は、お電話かFAXまたはインターネットからどうぞ。

「ご注文承り」係

☎0120-00-0707

伊勢せきやホームページ

<http://www.sekiya.com/>

伊勢せきや

検索

●交換・返品 商品到着時に破損汚損などがあつた場合、返品交換に要する送料は当社負担にてお取替えさせていただきます。尚、食品でございますのでお客様のご都合による返品はご容赦くださいませ。また、返品期限は賞味期限内にてご対応致します。

伊勢せきや

〒516-0074 三重県伊勢市本町19-19(外宮前)



NKSJグループ



え？保険って、難しくてよくわからない？
そんなあなたには、損保ジャパンがおすすめ。
商品は今まで以上にシンプルでわかりやすく、
契約手続きもとってもスムーズになりました。
さらに24時間365日対応の事故サポートで、
いつでもあなたを守ります。
保険のことで迷ったら、損保ジャパンへ！

心配、グッバイ。
損保ジャパン。

教えて！

保険の先生

株式会社 損害保険ジャパン

三重支店 津支社
〒514-0004 三重県津市栄町 3-115
TEL.059(226)3011
<http://www.sompo-japan.co.jp>

会員好評受付中!

mint

三重インターネットサービス

ブロードバンドが未来をひろく!
mintはインターネットをトータルにサポートします。

<http://www.mint.or.jp/>

お問い合わせは

MDT 三重データ通信株式会社

TEL : 059-223-1818
E-Mail : info@mint.or.jp

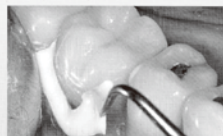
クリアフィル® SA セメント オートミックス®

SAルーティングが オートミックスに!

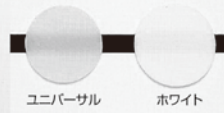
採取・練和がスムーズかつスピーディーに行えるので、多数歯への接着を行う症例などにもオススメです。
self-adhesive resin cement



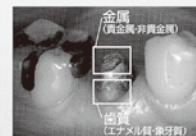
クリアフィル® SA セメント オートミックス®



余剰セメントの簡単除去
デュアルキュアだから余剰セメントの除去方法が選択可能です。

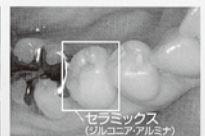


2色のカラーバリエーション
2色の色調を選択可能です。



前処理不要で簡単接着

セルフアドヒーシブだから各種被着体*にプライマー処理なしで接着が可能です。
*歯科用陶材の場合は、シラン処理が必要です。



セラミックス
(ジルコニアアルミナ)

【セット】ユニバーサル/ホワイト ○Aベース4.3g(2.3mL)、Bベース4.0g(2.3mL)…1本 ○付属品:ミキシングチップ…20個 ■標準価格 各9,000円

【単品包装】○ミキシングチップ ■標準価格 1,500円

●販売名 クリアフィルSAセメントオートミックス ●一般的名称 歯科接着用レジンセメント ●医療機器認証番号 222ABBZ00173000 ●医療機器の分類 管理医療機器(クラスⅡ)

製造販売 クラレメディカル株式会社 東京都千代田区大手町1-1-3(大手センタービル) 〒100-0004
www.kuraray.co.jp/dental

●「クリアフィル」[オートミックス]は株式会社クラレの登録商標です。
●仕様及び外観は、製品改良のため予告なく変更することがありますので予めご了承ください。
●ご使用に際しましては、製品の添付文書を必ずお読みください。
●掲載商品の標準価格は、2011年2月21日現在のものです。標準価格には消費税等は含まれておりません。

販売 株式会社モリタ 大阪本社 大阪府吹田市垂水町3-33-18 〒564-8650 TEL:06-6380-2525
東京本社 東京都台東区上野2-11-15 〒110-8513 TEL:03-3834-6161